

第 16 日目（3 月 19 日）

○議 長（阿部久夫君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 26 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、水道事業管理者から公務のため午前中欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

[午前 9 時 30 分]

○議 長 本日の日程は第 17 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計予算の歳出の審議を続行いたします。

○議 長 9 款消防費に対する質疑を行います。26 番・松原良道君。

○松原良道君 消防予算でなくて、今後の消防業務の計画について若干質問いたします。新しい年度から女性消防士が 1 名採用になったようでありましてけれども、今の施設はそれを想定した福利厚生というふうに多分対応ができるようになっていっていると思いますが、その辺がどうなのか 1 点。

それと、今の消防業務の内容を見ますと、必ずしも男性の消防士だけがという状況ではないと思っています。逆に女性消防士がいることによって、いろいろな面で市民に安心・安全を与える部分が相当業務の中であると思っていますが、その辺について今後、100 人もいる男所帯にそれこそ 1 人で本当にいいのかという心配はしています。今、3 交代とかそういう交代制で業務に当たっていることであれば、今後はやはり計画をきちんとして、せめて話し相手ぐらいできるような体制をとっていただきたい。消防長はこの 4 月でやめるということで、大変その点では残念なような声が聞こえていますけれども、新しい消防長にそれを託しながら引き継ぎをきちんとしてもらいたいと思っています。その辺がちょっとどうなっているのか。

○議 長 消防長。

○消 防 長 おはようございます。それではお答えをいたします。まず女性消防官が 1 名初めて誕生することとなっております。内定をしております。今、新潟県内では 39 名ほどの女性消防官が活躍をしておりますし、東京消防庁では 750 名の女性消防官が活躍をしております。東京では女性の署長さんもおられるような形で、この分野でも女性の方が非常に進出をしまして活躍をされているということでございます。

それで、新潟県内では 19 の消防本部がありますけれども、そのうち 14 の消防本部が今、女性消防官が活躍をしておりますして、うちもようやくその仲間入りをするという形になっております。施設のほうの関係はおかげさまで新しい庁舎ができて、全て女性が 24 時間勤務できる施設になっておりますので、その辺は大変タイミング的にも今回よかったというふうに思っております。

それと、当面 1 名の採用ですけれども、私もやはり早めに 2 名体制、3 名体制ぐらいにもっていかないと、なかなか女性が 1 名で男性の中にとということも支障があると思っておりますし、

その変は岡村副市長とも常々話し合っております。ただ、採用について応募がないとこれもどうしようもないので、今まで応募は確かに女性はぽつぽつありましたけれども、絶対数は非常に少ない応募数でありますので、その辺を勘案しながらこれからもできるだけ早めに、3交代やっていますので、せめて3人ぐらいまでは女性に入っていただければありがたいかというふうに思っております。

それと業務のほうでは私も、女性が一番男性よりも勝っている点というのは、消防については救急業務だと思います。やはり救急車に女性が乗っていただけると、非常に特に女性患者に対しての対応、それと幼い子ども等にこわもての男性隊員が接するよりも、女性のソフトさをその辺で出していただければ、非常に効果があるのではなかろうかというように考えております。以上でございます。

○議 長 26番・松原良道君。

○松原良道君 今、答弁いただいたとおりだと思います。本当に女性の消防隊員がいることによって安心も出るという部分が相当あると思っています。また反面、今まで消防士の皆さんは男社会だったわけですから、逆に女性が来ることによって男性の消防士の考え方やそういう接し方を、長として中をきちんと間違いないように、あってはならないことがないようなことを、やはり対応するべきだと思っています。必ずそういったのは上下関係の中では起こり得る話ですから。今回の職員については都会のほうで経験をしていたという方だというふうに聞いていますから、そしてこっちへ嫁いでくるという、非常に私どもの市にとっては大変ありがたいことだと思っていますので、ぜひその辺を考えていただきたい。

それと市長、1点。今、消防長の答弁のように2人なり3人の採用をお願いしたいという考え方を持っていますけれども、最終的には市長が判断する中であります。ただ普通に年次の採用の案内とか締め切りの通知だけではなくて、これから1年かけた中で、女性消防士がこういうところで活躍しているのだと、そういったようなPRもきちんとしなければ、まだまだこの地域で女性消防士になろうという夢を抱いている人というのは、そうそうないような気が私はしています。これからやはりPRというのは非常に重要なことだと思っていますけれども、市長その辺また人員の増加についても考え方がありましたら。

○議 長 市長。

○市 長 消防長が申し上げたとおりでありますので、採用に当たって男女の性別でこれを差別してはならないということが法律でうたわれておりますので、女性を採用することができ得ない。ですので、とにかく今、議員おっしゃったように女性消防士がこう活躍しているとかというそういうことをPRしながら、女性の応募者がまずは増えてもらう。そして1次試験だけは通ってもらわないと、これはなかなかそこから拾い上げるというのは難しいことがありますので。

前に団員で塩沢のほうで1名、今まだ頑張っていらっしゃるのかな……いらっしゃる、そういうことも含めて十分PRしながら、女性消防士を3人なんて言わないで、できれば10人や15人ぐらいという方向が出ればよいと思っておりますので、努力をさせていただきたいと

思っております。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 おはようございます。203 ページの、浦佐地域についてはようやくかなというふうなのが今回予算に盛られたわけですが、ここにある災害時緊急伝達整備事業。私も今、ちょっとアンテナが雪で壊れているのですが軽自動車で帰って、まさに蕪神地区、浦佐へくるとぴたっともうFMゆきぐにの受信ができなくなってきているわけです。それが今回この事業によって、まさに五箇地区、浦佐地区ではそれは解消されるということであります。今まで何もなくてよかったわけでありますので、本当にありがたいというふうに思っております。

については、いつからこれが開局ではありませんが、いつからなるのか、そして場所も幾つか私も聞いていますけれども、はっきりと決まったと思います。場所もしっかりと、候補が幾つかあったようでありますけれどもお願いしたいと思います。それからどうしても、松原議員が話されましたように、PRですね。今までFMゆきぐにはもう聞こえないのだという観念がありますので、ぜひこれを機会に電波が飛ぶときには、私は祝うというところまではどうなのかと思いますけれども、しっかりと告知をして、PRをして、そしてやはりしていくというのが非常に大事ではないかというように、そろそろしないと2か月も3か月も宝の持ち腐れになれば困るわけであります。そこらあたりのことをお聞きしたいと思います。以上です。

○議 長 副市長。

○副 市 長 長らくお待たせをしてようやくアンテナが建つということになりました。開局については一応11月ごろをめどとしておるところであります。場所でございますが、大和公民館さわらびの部分であります。

おっしゃったPRですが、昨日も説明のとき申し上げましたが、自動起動式でなくてもふだんから76.2メガヘルツをお聞きいただくという習慣をつけていただきたいというのを思っておりますので、ご意見のようにPRに努めたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 13番・関 常幸君。

○関 常幸君 PRのことについてでありますけれども、PRの仕方にもいろいろあると思います。ですので、これはぜひFMゆきぐにと、市と、私どもの浦佐の地域づくり協議会とか区がするかどうかまだ相談していませんのでわかりませんが、しっかりPRすることが、今言った76.2を聞くというふうなことにもなるわけでありますので、PR、告知をしていくということについてはしっかりと、普通のチラシを配って「できますよ」何ていうことのないような、これからの検討をしていってもらえればというふうに思います。その点だけでもう1回お願いします。

○議 長 副市長。

○副 市 長 もちろんFMさんからも事前に告知を、FMで流してもらおうということも

必要でしょうし、おっしゃるように浦佐それから蕨神地域協議会のほうにも別途お願いをしたいと思います。これからの一応やりたい部分をちょっと考えて執行させていただきたいと思います。以上でございます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 3点ほどお願いします。193 ページの特に項目としてはないのですが、地域コミュニティの関係というか地区でそれぞれ防災の設備をしました。その中でAEDをせっかくだから村で配備しようというところは数多くあると思うのです。パットとか電池関係それも高額で結構負担になっているのですが、本体の保証期間というのは5年とかそんなものです。ですので、もうその時期が来ているのです。本体そのものを買うと25万円とか30万円というようなものですが、そういった地域で防災をものすごく意識した内容のもの、それに対する補助的なものは、市として——前も何か質疑があったような気がするのですが、考えられていないのかちょっと伺いたいのが1点です。

続きまして195 ページの訓練塔建設の件です。これにつきまして消防長に当たるかと思うのですが、これは隊員のための訓練のことは重々わかります。救助訓練の大会とかありますので、技能向上のためにこれはなくてはならない施設でそれはいいのですが、今までの災害を振り返りますと、自助・共助それが9割、95%とかそういう救助体制をそれぞれ地域でやっているわけです。せっかく施設があるのを一般市民に対して、例えばロープの結策訓練からでもいいと思うのです。そして救助者の搬送訓練でもいいと思うのです。さらに山岳関係でやられる方もいるし、スポーツを生懸命やっている方もいるので、少しのきっかけ訓練があれば、非常に防災能力が高まると思うのです。

ですので、せっかくそういうものがあるのであれば、年に1回の講習とか、年に2回の講習とか希望者を募って、ぜひそれを市民に対して訓練をする場をつくってもいいのではないかと思ったのです。余り言うとなんか一般質問になってしまいますので。そういうものに絡めて、市民に対するこういう訓練の場の提供も考えていいのではないかと思うのですが、その辺の考えを伺いたいと思います。

最後もう1点ですが、203 ページの消火施設設置工事というので、今回は後山に2か所配備ということですが、1点は消火栓から半径何メートルとかといったそういう基準値を、市内はどの程度カバーできているのか。一見カバーができているように見えながら、実は管が細くてこちらで引っ張るとこちらが出ないとか、そういった部分が多分あると思うのです。そういった充足状況もお知らせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 AEDの件でありますけれども、区長会等でもそういうお話が出ました。しかし、これは配備の際は全部いわゆる区の負担、自己負担なしで配備しておりますので、これを更新するについて市の方で補助するという考え方はありません。ですので、コミュニティ事業の中で取り組んでいただくとか、そういう形でひとつご理解をいただきたいと思っております。

設置をしていない地域もあるわけですので、しかも設置したときに個々の区なりから負担金をいただいて設置したのであれば、これはまた話が違うのですけれども、ちょっと条件的に不公平も出ますので、地域コミュニティとこういうことの中で皆さんが取り組んでいただければそれで結構だと思っておりますので、よろしく願いいたします。あとは消防長に答弁させます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、最初の訓練塔が完成した折に、一般市民に対しての防災訓練といえますか教育、研修といえますか、それをというふうなご助言でございます。確かに訓練塔ができれば、簡易な一般市民いわゆる素人の方たちにも、先ほど申された搬送訓練であるとか簡単なロープの結策訓練、あるいは山岳救助隊に加盟されている方も民間でおられますので、そういう方の訓練をすることは可能でございます。その辺どういうふうな形で企画をするかというのは、これからまた検討させていただきますし、また市の防災訓練の中でもこれまでは消火器の取り扱い方法とかそういうものはやっておりますけれども、その辺の内容も絡めた中で検討させていただきたいと思えます。

それと水利の関係ですけれども、市内には今消火栓が約 2,500 本それと貯水槽が 580 基ぐらい配備されております。まず水利の基準ですけれども、市街地は半径 100 メートルに 1 個、準市街地が半径 120 メートルに 1 個、それからその他地域は半径 140 メートルに 1 個あればいいというふうな国の基準でございます。

それで通常のを描いてみますと、今、円から外れるという地域は山間部も含めて市内にはありません。ありませんが、先ほど議員がおっしゃったように消火栓があっても地下埋設配管——上水の管になります——この管の口径が細いといわゆる 1 か所の消火栓の放水であればもつのですが、火災になるとどうしても 2 か所、3 か所同時に開栓をするという形になると、共倒れで全部水が出なくなるというふうな状況です。国のほうでは 150 ミリ以下の上水、本管につながった消火栓のみ正規の水利ですというふうな捉え方をしております。

それでその辺で充足率を計算しますと 79.6%という形になりますが、細い管につながっている消火栓が全てだめなのかということそうではなくて、先ほど申し上げたとおり 1 本でも放水すれば圧はそこそこあるわけですし、初期消火には十分耐え得るということですので、もちろん消火栓も増やしていく、それから貯水槽も増やしていくという形で今進めております。先ほど言ったように 79.6%をできるだけ引き上げるように、これからも整備を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 ありがとうございます。AEDの件はそれぞれの村で独自にやったということで、今後もコミュニティなどでということでした。

訓練の場面ですけれども、心臓マッサージという非常に高度な部分まで一般市民の方に講習修了証を出しながらやっているのです。ですから、例えばロープを垂らして垂直降下訓練とかなども下にしっかりと安全の対策をとれば、出るポイントのときの恐怖感だけ抑えるこ

とができれば、経験としてそんなに壁を下りること自体私は難しいことではないと思っています。ですので、経験ができる場面をぜひこれはやっていただければ、もっともっと防災力は上がると思いますのでぜひ検討していただきたい。

それと消火栓のほうに関しまして、前も1回聞いたことがあるのですが、今、初期消火に50ミリでも有効だという話がありました。それで、各消火栓のところの消火栓ボックスに置いてあるホースが2本なのだよということで回答をいただいているのですが、何とかこれが3本で60メートルになって、飛ぶ量はその圧で飛ばすということがあると、非常に私はもう1本配備すべきではないのかなと前から思っているのですが、もう一度お願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 訓練塔の最初の件ですけれども、一般の皆さんにロープで壁を降下させるとか体験的には私はいいと思うのですけれども、それがいわゆる一般の皆さんがそれを体験して実際の災害のときに効果があるのかどうか、ちょっと私も疑問の点があります。ただ、先ほど申し上げた民間の山岳救助隊員ですとかそういう人たちに対しては、もちろん有効だと思いますので、その辺を含めてまた検討させていただきたいと思います。

それと消火栓のホースの配備の件ですけれども、以前から何回かそういうお話をいただいております。現在は1基の消火栓に2本のホース、40メートルということですが、確かに火災とかがあるたびにホースが足りなかったというご意見も頂戴しております。ただ、まず費用的にも、今消火栓のホースが1本3万2,000円でございますので、市内2,500本ある消火栓全てにもう1本ずつ増やすということでも相当な予算がかかります。あとホースを格納している格納庫のサイズ、特に壁掛け式のやつは2本サイズですので、その辺まで全部交換していかなければならないというような状況が起きてきます。そんなことで当分の間はこの2本で何とかやりくりしてもらいたいということです。

それと前にも申し上げましたが、消火栓に公費で全て筒先、あるいはホース2本を配備しているのは、恐らくうちの地域だけだと思います。他の市町村に行きますと消火栓だけがありますけれども、ホースはまず設置されていないと。設置されているのは全部自治会からの予算で設置されているものと思っております。

そんなことでその辺では今まで2本あるだけでも、うちは相当他の地域に先行しているではなかろうかというふうに認識をしておりますが、確かに3本、4本とあれば理想的なことは間違いありませんけれども、先ほど申し上げたとおり財政面のこともありますし、何とか当分の間はこの体制で維持していってもらいたいというふうなことが私の考え方でございます。以上でございます。

○議 長 8番・山田 勝君。

○山田 勝君 東日本大震災のときのビデオを見させていただきました。そして石巻のほうへ調査に行ってそういった状況も聞かせてもらいました。非常に極端な場面かもしれないですし、そして何百年に一度の場面かもしれないのです。どこまでやるかという問題もあると思うのですけれども、これは今言ったような垂直降下なんていうのはあることではないと

思うのです。けれども、例えば東日本のビデオを見ますとあの建物のあるところに何とか行ければ、本当を言うと垂直降下よりも水平移動のほうがもっと難しいのだと思うのですけれども、あそここのところにロープを渡して何とか救助ができればと、そういったものがあるわけです。

ですので、これは経験としてやっておくのは非常に大事だと思いますので、山岳救助隊に限るとかそういうのではなくて、今、総合体育館なんかに行きますと、ほんの一坪クラスのところにオーバーハングしたロッククライミングの練習場などもあります。あそこで彼らはそうやってスポーツマンはやっているわけです。ですので、せっかくこういう訓練塔ができるのであれば、そういった方たちが、多分そんなに危機感というよりも経験してみたいということで参加してくれるのではないかと考えていますので、これは範囲を狭めることなく、ちょっと研修、講習としてぜひやってみていただければと考えています。

それから消火栓のホースの件ですけれども、他市と比較するとそれから予算、これは順次やっていけばいいことであって、別に一気に導入というという必要はないと思います。これは市民からもそういう声があり、消防団の人たちからもそういう声がありますので、順次計画を立てて、よりこの南魚沼は安心なのだということをつくる必要があると思うので、今後検討いただければと思います。終わります。

○議 長 消防長。

○消 防 長 確かに東日本大震災の際のあの悲惨な光景は、私も何度も見ておりますしわかります。それでいい提言だというふうに私も捉えておりますので、やはり消火訓練あるいは搬送訓練とそういうふうな延長でまた考えてみたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それと消火栓のホースのほうは確かにそうですけれども、前向きに検討させていただきますが、予算のほうの関係もありますいろいろな絡みがありますので、その辺はきっちり引き継ぎをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 2点お願いします。まず199ページ、非常備消防費の中で、資料のほう見ても現在の団員数、定員に対する充足率ですかその辺が見えないのでお知らせをいただきたいと思います。

それから203ページの最後の水防業務経費に絡めて水防用の資材、原材料費等という話がありますが、訓練塔は倉庫も兼ねてという話がありました。以前にもどういう場面だったか忘れましたが、緊急用の資機材をやはり24時間確実に対応できるのが消防署だというふうに思っています。365日24時間人がいないことがない、そこがやはり緊急用の資材の集積あるいは出入庫の関係ができる場所であるべきではないかという気がしています。例えば土のうなども防災訓練で消防団員がつくるわけです。ああいうものをペレットに乗せて資材倉庫等に入れておけば、すぐフォークリフトで出せるとかそういう対応ができる、あるいは決壊等の防止のために大きなブロックを入れるのに自動フックみたいなものがあるわけですけれども、そういうものをどこにあるのかもわからない、あるいはどういうふうにとというようなこ

ともなりかねないわけです。ほかにもいろいろなものの備蓄等々考えても、その部分での出入庫を考えれば、消防署が非常にいい場所ではないかという気がしていますので、ぜひ大和それから本署というところを有効に活用できるように、またちょっと工夫をしていただければというふうに思いますが、そこも含めて答弁お願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず最初の団員数でございますけれども、定員が 2,430 のところ現在、実員が 2,397 でございます。定員から 33 人ほど少なくなっておりまして、充足率は 98.6%。ただ、今、新年度の編成に入っておりますけれども、新年度はどうなるのかまだちょっと今のところ数字はつかめておりません。そんな状況でございます。

そして、訓練塔ができた際に備蓄倉庫も兼ねるということで、特に水防関係の資機材は 1 階部分に収容できるような形で設計をされております。特に土のう関係はかなりつくり置きが今度は可能で、外に置きますと劣化が激しいですので、屋内にかなり入れられるのではなかろうかというふうに考えています。現在も消防署のほうではつくり置きが 400 ぐらい、それと袋だけというのが 3,450 枚、そして砂が約 15 立米、これは大和と本署と分けてストックしてあります。その辺ももうちょっと今度は備蓄倉庫ができますのでボリュームを上げた中で対応したいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

○議 長 16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 2 点目のほうはわかりましたし、ぜひお願いします。

1 点目ですが、定員数と実数は余り差がなくてよかったなという気がしています。以前から議長が非常に消防団員数を気にしていましたし、そういう部分もありましたので質問をさせてもらいました。それから、消防団運営費の中で総合事務組合への負担金等々の問題が、負担金が定数での負担ということがずっとありまして、実数になかなかならないという問題があります。定数と実数の関係を常に確認をしながら、多少余裕がないと追加で足りない分を補充できないというようなあれもあるみたいですので、その辺も踏まえてまた適正な執行をお願いしたいというふうに思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 団員数についてはもう前々から、これほどこの地域でも同じですけども、団員の確保が難しいということで非常に頭を悩ませている部分ですけども、ほかの地域に比べればうちの市については非常にまだ恵まれているというふうに感じております。ただ、減少傾向には何とか歯止めをかけたいというようなことでいろいろな方策を考えております。まず第一点はこれまで余り募集をしてこなかった、先ほども女性の消防士部員の話が出ましたけれども、女性消防団員をちょっと積極的に勧誘させていただいて、それがやはり全消防団員の中の活性化にもつながりますし、また災害があった場合にも女性は力技は無理としても後方支援等で十分力を発揮できると思います。その辺に力を入れていきたいというふうに現在考えているところでございます。以上でございます。

○議 長 12 番・中沢一博君。

○中沢一博君 防災の件でちょっと3点だけ質問させていただきます。これは一般質問でもしていますので簡単に、確認の部分もありますので触れさせていただきたいと思います。最初に防災会議の部分で女性登用が市長からも積極的に進めていこうとありました。その後の経過とお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に7月1日に防災訓練が実施されております。各自治体で訓練をしているわけですが、見ておりましたかなりバランスというか一生懸命積極的にやっているところもあれば、ただ集まって人数の報告をして終わっているところもあるかというような気がします。これは各行政区に任せておるわけですが、そのことに関して防災の総合的な部分としてどのようなお考えで、今後の方向性というものを考えてられるのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目にAEDの件で何名かから出てきましたけれども、私も推進してきた一人としまして、次の段階に入っているかと思えます。それは先ほど言ったメンテナンスの部分と、先ほどの女性の消防団員、また緊急救命士の部分も出ておりますけれども、最近AEDは目隠しテントをしたところでやるわけですが、周りの人たちも、やはりこれからはデリケートな部分が出てきております。そういうテントというものがきちんと今あります。市長の答弁からいけば各行政区で買うということでもいいと思います。ですけれども、まだそういう部分の観点がないというところがいっぱいあるかと思えますので、ぜひご指導等をしていただければと思います。3点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議 長 副市長。

○副市長 防災会議について今確認をいたしましたら、女性の方がお2人入っているそうでございますので、順次増やしていきたいということになると思います。

それから7月1日の防災訓練でありますがおっしゃるような地区によっていろいろですし、自主防災組織がしっかりしているところとまあまあ形をとるところがあるかと思えますので、これも私どものほうで区長様にまたご連絡を入れていきたいと思っております。ただ、7月1日は防災の日であるということを知って、点検をしていただくということが一つの大きな啓蒙といいますか啓発の部分でありますので、そこをやっていって最終的に身になっていけばいいわけです。余り訓練を強要ということではなくていきたいというふうに思っております。

それからAEDのことにつきましては、先ほど市長がご答弁申し上げております。その中でテントがあるということは私も今初めて知りましたが、機会を捉えてお話しをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 女性が2人登用されたということです。もう即やっていただいて東日本大震災でのあれだけの教訓で、我々男性にない部分がかかなり女性にあります。やはりそういう部分を大事にしていただきたいと思います。ありがとうございます。

それと自主防災の部分ですけれども、かなりアンバランスが私はあると思っております。先

ほど来、出ているように自助、共助が95パーセントといわれています、今までも実際これが現実なのです。そういったときにやはり、私たちは地元の部分は自分たちでできることは守ろうという意識づけをやっているわけでございますけれども、やはりこういう機会に、今副市長がおっしゃったように啓発をして、ひとつやっていていただきたいと思っております。

私事で大変恐縮ですけれども、私も個人的に10数か所防災セミナーというものをやりました。ビデオ等をやったり、また行政区の防災庶務班の方も来ていただいて伝達訓練をしたり、そしてそういう啓発がこれからはすごく大事になってくるかと思えます。そういう大事な部分をぜひ進めていって、万が一あっては困るのですけれども、最小限で進めていきたいというふうに思っております。またございましたらよろしくお願ひしたいと思えます。

○議 長 副市長。

○副市長 今ほどのご意見を体して頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 おはようございます。救急車の出動に関する質問をちょっとしたいと思えます。いろいろ出動要請があつて出動するわけですけれども、冬に限って消パイが入ってなくて、本線から集落やどこかに行くときに行けないというか、もう除雪が終わっていて膝よりも上ぐらいの雪があるときに、行けないと思われる場所があつたりするケースが——実際病気となると何時に、夜中になるのかどういふふうになるのかちょっとわからないですし、1分1秒を争うような脳梗塞や心筋梗塞などはやはり早く連れていかなければいけないということですので、本線からストレッチャーを持って中に入っていくのか。そういった道をしっかり把握をするために、建設部はそういうことをよくわかっていると思うので、連携をして対応に当たっていただきたいと思えます。実際そういったようなケースが今までにあるのかどうかというのが1点と。

あと、消防団について、以前に俺、第二消防団小千谷を引き合いに話したことがあります。地域の建設業の方が行ってくれるような話はしていたという記憶があるのですけれども、やはり火事場というのは近場というか出動範囲が決まっていますので、なかなか消防団員も平日の日中などだと勤務していたり、職種によってはすぐ駆けつけられない場合があると思うのです。そうした場合、やはりその対応というのは、地元にいる人がいち早く駆けつけて消火しなければいけないわけなので、そういった各部に三、四人置けというわけではないですけれども、広域の範囲の中で各集落に1人とか、そういうふうに置いてやったほうが消火をするに当たりいいのではないか。保険等のあれもあるので一般素人がやって、もしものことがあつたときに大変になると思えますので、そこはしっかりやはり行政としてやっていくべきではないかと思えます。

今、水出し操法に切りかわりまして、かなりの操法がみんなできるようになった。前は申しわけないですけれども見せかけというか規律重視でやっていたわけですけれども、大分水出し操法をやつて、初めてやったころは本当に噴水のようにホースからピューピュー出るよ

うな部もあったのですが、大分そういうのもやはりやることによってみんな気持ち引き締まってきていますので、ぜひまたそういう実践的なことを訓練に取り入れていただければと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 まず、1点目の救急車の出動の件ですけれども、いわゆる一番困るのは夜中に降雪がすごくあるときだと思うのですけれども、以前に比べますとこのごろは余りそういうことで支障になったという出動はありません。ただ、必ず年間に何件かはありますけれども、そういう際には今は救急車単独ではなくて、必ず支援隊といって一緒に赤車を出します。そうして人海戦術でできるだけ早めに運ぶという方式をとっておりますので、除雪が悪くて救急車がつけなかったということはこのごろありません。

2点目、消防団の補充の件ですけれども、いわゆる議員がおっしゃるのは機能別消防団員。今、国でも進めておりますけれども、いわゆる団員あるいは消防職員のOBを指定する。あるいは一般の方でも忙しくてふだんは活動できない人が大規模な災害のときだけ出動するとか、そういうふうな機能別消防団員のことで、うちのほうも進めておりますけれども、先ほど申し上げたとおり他の地域に比べると、団員数からいうとうちの地域はまだ恵まれているほうです。

ただ、将来的には必ずこれから人口減少がありますし、高齢化社会はまだ進むと思います。そうすると団員の確保はもっと今よりも難しくなることはもう明白でありますので、その辺もやはり考えて対応していかなければならないというふうに思っております。

そしてもし機能別団員がいて、先ほど議員がおっしゃった、何かあって保険も入っていないと補償がないというふうなことは、一般の人でも消防業務に協力をしてそれでけがをされたとかそういう場合には、通常の消防団員あるいは消防職員と同じ公務災害補償になりますので、その辺の心配はないと思います。

それと3点目、水出し操法をやっておりますけれども、実践向きな訓練です。訓練でのけがのリスクもありますけれども、やはり実践に際してはそういう訓練が必要であるというように私も認識しております。その辺また水出しだけではなくてこれからはいろいろな訓練で、やはり実践に即した訓練を進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ありがとうございます。最初の、赤い車と一緒に行ってやるということで、余りそういうケースが今はなくなったということですが、把握している部署がありますので、ぜひ今後の対応に生かしていただきたいと思います。

あとの後段のほうはよくわかりました、ありがとうございます。今後とも市民のために頑張ってください。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1点伺います。非常備消防団の編成について昨年もお話ししましたが、総務文教委員会の中で机上の案ということで団編成についての説明がありました。私のところ

の消防団でいくと、方針として伝えられたと。それで各区の区長さんを交えたりして、従来どおりの、要するに我々が島三ヶ村というところに団編成はしていただきたいと、そういう話で非常に苦労したようでありました。これはやはり消防団の団として消防に上げれば、分団長なりに上げれば、意見が聞けるものだというふうに私は捉えていたのですけれども、どうもそうではなかったというような感じがします。

それで非常備消防と常備消防との疎通がうまくいっていなかったのではないかというふうに私は懸念してしまいましたが、その点、机上であるということで希薄になった伝達があったのではないかというふうに思います。その経過をひとつお聞きします。

そしてほかでもそういった極端な変更が机上でやられて、それがまた復活してもとの近隣という形ができたのかどうか、そういう例があるのかどうかひとつお聞きしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 部の統合の問題でありますけれども、現在進められておりまして、特に大和方面隊についてはこの4月1日からほとんど統合をやるというふうな進め方になっております。塩沢、六日町につきましてはもう1年間じっくり検討して、来年の4月1日にできれば統合を実現したいというようなことで進んでおりますが、議員がおっしゃったように先ほどの言葉の中にもありましたけれども「机上」、いわゆるたたき台は確かに消防本部のほうで今回はつくらせていただきました。いわゆる地域の実情とかがわかっていない中での計画立案でしたので、計画を下ろした中でその地域でまた細かな検討をしていただいて、それで現実に合ったような計画にして進めたいということで、それは今でも変わりはありません。

それで塩沢、六日町のほうでは今でも検討を重ねていますけれども、やはり地域に下ろした場合、ここがまずい、あそこがまずいという部分が大分出てきまして、それはそれに即した中で変更しております。そんなことですが、大和のほうでそういう部分があったとすれば、確かにきちんとした情報が伝わっていなかった、やり方がちょっと間違っていた部分があった可能性があります。

その辺はもう1回ただしいとおもいますけれども、何とかこの目的は、先ほども言ったとおり日中の団員がいない、そうするとせっかく車両を持っている部の車両が動かないということが出てきます。できるだけ部員を多くして、1つの部に必ず1台の車両と部員を多くしておけば、ある程度車両を動かせる人数も確保できる可能性が高くなるのではないかというふうなことがまず第1点。細かな部ですと、非常に集落によってはもう絶対的に頭数がいなくて充足ができないというようなことがございますので、それは回りのほかの余裕のある集落からカバーしていただきましょうということも、ひとつの今回の部の統合の目的でございます。

そんなことでうまく情報が伝わらなかった部分があったとしたら、それは大変申し訳ないことですが、その辺もう1回私のほうで大和についても確認をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 方針については、私は反対とかそういうのではなくて進め方の問題で、消防団は分団があって団長があって、あるいはその下に部があってということで、非常に系列化されて命令系統がきちんとしている部分で、きちんと上げていけばそれが通るとい形がなぜできなかったのか。区長さんを交えて会議をわざわざ開いて、それで区長が申し入れに行ってもやるようなことではなかったのではないかと。そういう想像は分団サイドで大体わかるというふうに私は理解していたのです。けども、そこがやはり机上との差があったというふうに思います。やはり消防団の位置づけというのは相談をきちんとかけて、そういった処理をしていただくというほうがもっとスムーズに行くのではなかったかと思いました。以上です、終わります。

○議 長 消防長。

○消防長 おっしゃられるとおりであると思います。その辺また確認をさせていただいて、今、計画は進行中ですので、これから生かしていきたいと思います。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 2点、絡んで3点になるかもしれませんが、まず195ページ、確認ですけども、先ほど消火栓の充足率の話がありました。次のページのほうですか、サイレン吹鳴装置もあと2年で目標を達成するというので、徐々に危機管理という面での情報伝達の部分も進んでいます。昨年まで耐震性の貯水槽建設工事を何年か計画的に進めてきたのですが、今年は予算化されていないのですけれども、それで終わったのか……（「24年の補正予算で」と叫ぶ者あり）補正で出ましたか。ではそこら辺は、話してしまったので教えてください。

203ページです。先ほどの災害時の情報伝達。浦佐地区のところで対応となり、浦佐、五箇を中心この11月ぐらいから対応できるということで大変ありがたい話です。この部分につきましてはFMラジオを通しての情報伝達という重要な役割があるわけですけども、浦佐地区での対応でおおむね市内全域はクリアできるのかというところを1点確認したいというふうに思います。

もう1点、情報伝達という、そしてまた情報収集という観点からしますと、その前の201ページですけども、これもときどき聞いているのですが、防災行政無線点検委託料が毎年500万円ぐらいついているのです。これについて機械がちゃんと作動するか、聞こえるかというところの点検でしようけれども、これもエリアですよ。毎回聞くのですけれども、防災無線が届かない、機能できなかったということではうまくないのです。エリア、範囲、そこら辺を含めての点検といいますか守備範囲といいますか、そこら辺もちゃんと行われているかというところの3点ですが、2.5ぐらいになりましたけれどもお願いいたします。

○議 長 消防長。

○消防長 1点目の耐震性貯水槽の件ですけども、国の緊急経済対策ということで今議会の補正にあげさせていただきまして、前倒しで補正金をいただいて60トン1基、40トン1基の2基を建設するという運びになっております。以上です。

○議 長 副市長。

○副市長 FMにつきましては浦佐地区をやることによって、おおむねカバーができるというふうに考えております。

それから防災無線のほうでございますが、これも毎年定期点検をしております、今、八海山と後山それからこと、固定局を3つ持っておりますので、エリア的にはカバーができています。また、その伝搬調査も行っているということでございます。以上です。

○議 長 3番・林 茂男君。

○林 茂男君 手短にすみません。1つだけ、昨年暮れに家でおばが倒れまして、心筋梗塞だったのですが、その際に当地の消防団の皆さんの、非常に、こちらもびっくりするほどの規律あるそういう救助搬送活動と、長岡までつき合わせてもらいましたが本当にすばらしいものがありまして、心を強くした覚えがあります。

2点ほど、1つは一昨年の予算の議会でもお話しさせてもらったのですが、私は先ほどの消火栓の問題とか、本当に市内くまなくいろいろな形で準備が整っていると思います。1点私がどうしても自分がいるところのことで心配がありまして、冬の間、いわゆるここは基幹産業のスキー場がたくさんあるわけですが、スキー場関連のところの防災のあり方がどうしても手薄だろうというふうに思っています。一昨年ときにはいろいろなことを言いまして、スノーモービルを配置したほうがいいのではないかとありましたが、なかなかそういうのは難しいと思います。

現在のところ、例えば苗場で雪崩事故が起きて、あのときも大変難儀された経験の話の話をいただきましたけれども、例えば検索棒が本当に各スキー場で用意されているとか、夜間にあった場合にどういうふうな体制で現地まで行くか。上にも生活している人、またお客さんを泊めている施設などもあります。上のほうについては、消火栓は市の水道関係の水がいつているところというのはほとんどないと思います。そういったところで消火栓等は多分、自力で水道組合なり小規模水道組合とかを、皆さんが設置をしているわけです。この辺のところ、例えば194ページの原材料の中で消火栓の設置、これは公の光が当たっているところはいいのですが、まだまだまならないところもあります。そういうことも含めて、例えば自分もスキー場の管理者をやっていた経験があるのですけれども、自分たちのところでやるいろいろな業種が集まっております、なかなか安全が後回し、後回しに——していると言っではいけないのですが——になりがちです。

そこで、どうしても公の部分からのアプローチで、そういった体制をきちんとつくっていくことが大事かと思えます。非常にお客さんがいらっしゃるときは、昼間だと1万人近くいるわけで、例えば地震があったときも右往左往した経験をしています、そういったことが自分たちのところでやれといっても、なかなか民間は難しいところがあります。そういったところが防災に対応するに当たって、マニュアル的なものがもう少し消防の力を発揮していただいて、多少プレッシャーをかける中で整備しないと前に出ないというのを実感しているところであります。その辺のところ、先ほどの不備の部分等を含めて、消防長のほうのお考

えを聞かせていただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、冬の間の特にスキー場の中の議員がおっしゃる施設関係の防災面ですけれども、確かに火災が発生した際には、非常に消防力がなかなか届かないというのは予想できます。ですので、うちのほうとしても備えとしましては、小型ポンプあるいはスノーボードいろいろの冬用の対策、物品はそろえておりますが、実際に火災が発生した場合には相当後手に回るだろうということは予想しております。

そんなことで、大事なことは火事については出さないことですので、その辺はシーズン前に重点的に予防査察等をやって、その辺は力を入れていきたいということは今までも同じですし、もう万一大きくなったら防災ヘリを使ってとか、そういうことも考えております。そんなことで心配な面はございますけれども、何とか対応できるのではなかろうかというふうに考えております。

あと雪崩等の災害が起きた場合には、うちのほうも先ほどおっしゃった検索棒とかそういうものは相当数そろえておりまして、隊員の訓練も定期的にそれはやっております。やっておりますが、大規模になった場合にはやはり人海戦術も必要になってくるので、消防団員の投入とかそういうことも考えていかなければならないというふうに思っております。

それと消火栓の件ですけれども、上水につながっていない消火栓いわゆる組合の消火栓ですけれども、かなり確かに相当数ありまして、うちの消防でも把握しております。水道部局のほうと消防のほうと若干考え方に相違がありましてあれですけれども、ただ、消防のほうとしてはその地域の防災力を上げるということでは、もちろん組合の水道であろうがやはり協力していかなくてはならないというふうに考えておりまして、このごろは要求があれば消火栓本体の支給等はやっております。ただ、工事費までということになるとちょっとそれはできかねるということです。そんなことでこれからもそのような形で進めていきたいというふうに考えております。

○議 長 あと何名でしょうか。3人。17番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 201 ページ、2項目質問させていただきます。防災に関してであります。国民保護協議会というのがありますけれども、具体的な今の活動というのはどういうふうに、どんなテーマでやられているのかをお聞かせください。

それから2項目目は、いろいろな防災関係の講演会等が各地で主催されて、東日本大震災の後ということで日本の国内ではそうした防災に関する勉強をしましようというムードが今非常に高くなっている状況なわけでありまして。防災訓練は毎年毎年やっていただいて非常に効果があるというように判断はしておりますが、そうした防災について災害の経験者もしくはそうしたものを専門に研究されている方々をお呼びして、講演会等を開催したらどうかと常々そう思っておるところですが、そうした意味での市民に対する啓蒙活動の考えがおりなのかどうかお聞きしたいと思います。

○議 長 副市長。

○副市長 1点目の国民保護協議会の部分であります、国民保護法という法律がありまして、それに基づいてうちが条例があって、国民保護計画を審議してご決定をいただくということでございますので、日常、常時開催をするという部分ではございません。

それから講演会の部分につきましては、やるが一番いいわけではありますが、防災の日に訓練をやって、一般的にはその次の9月1日の国の防災もまたあるわけですので、その辺を捉まえてやっていくということですが、今のところいついつ当該はやるという計画は持っておりませんが、考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 体系的なそうした防災について学ぶというのは、やはり講演は非常にわかりやすくいい機会であると思っておりますので検討してください。

それから1番目の質問ですけれども、今までなかった問題、例えば某国からのもしかしたらミサイル攻撃であるとか、あるいは生物化学兵器の攻撃であるとか、また大気汚染による大きな環境的な影響であるとか、ちょっと従来では考えられなかった問題。または場所を変えれば例えばスイスのように、そうした問題については、常日ごろから国民を挙げて取り組んでいるという国もあるわけで、日本だけが非常に例外みたいな状況だったわけです。ただ、今度はそれがしっかりと考えていかなければならない時代になったのかと思っております。そうした意味でやはり国民を守るという意味で、市民を守るという意味で、そうした観点からの防災そういうことも検討していくべきではないかと思うのですが、考えを伺います。

○議長 副市長。

○副市長 おっしゃるように前から考えれば、こんなことを何で条例で決めるのだろうかというようなことまでなっている昨今の世情であります、これもいわゆる防災の拡大の部分でありますので、その辺まで含めてやはり我々は考えていかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1点だけお伺いいたしますが、195ページの消防庁舎新築に関連してであります。鉄骨3階建てのいよいよ訓練塔ができるわけでありましてけれども、消防団員も再訓練をしていただいただけそうでありますので、非常に喜んでおります。

訓練についてですが、近年高気密高断熱の住宅が増えました。ここで火災が発生した場合について、消防団も相当難儀をしているという部分もあります。消火方法について高所にある窓ガラスを破るという訓練が必要かと思っておりますけれども、そういうことまでやっていただくお考えはあるのかというのをお聞きします。

もう1点は原子力防災であります。30キロ圏内の市町村では防災計画をつくりましたけれども、市は50キロ圏に若干かかっておりますので、屋内退避ということでもあります。ただ、消防団に関して言いますと、応援要請が来た場合についてそれに対する訓練も若干必要ではないかというふうに思っております。セシウム対応の防災着が300着、線量計についてもポケット型5台、サーベイ型1台というふうに装備はしておりますけれども、これらもやはり市

内に放射能が来るという部分ばかりではなくて、応援要請があったこれについて出かけていくという部分も必要ではないかと思っています。

八箇峠トンネルの爆発事故のときに、市外から非常にたくさんの救急車が応援に来ていただきました。通常業務の中でやりくりをして、なわけですので、当然近隣でありますからそういう部分の応援要請が来るのではないかと思います。その2つの訓練についてお伺いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、1点目ですけれども、火災の際に確かに今の建物は高气密高断熱のつくり方、窓は小さいというふうなのが特徴的ですけれども、この際には議員がおっしゃるとおりなかなか窓が破れないと。特に高所にある窓が破れなくて水を注水することができないということが、昨年の年末の宮野下の火災でもありました。うちのはしご車が設定できるようなところであれば、ある程度は解決できるのですけれども、なかなか水の力だけで今の強力な強化ガラスを割るということは非常に困難であるというふうなことは認識しております。そんなことでうちのほうでも、なかなか国を通じても、県を通じてもいい方法が見つからないというのが現状でございます、これからの検討課題ということで考えております。

それと原子力の関係ですけれども、今年度 300 着の防護衣を備蓄させていただきました。これはあくまで消防職員 30 人が 10 日間活動できる数字でございます。これは使い捨ての服ですのでなかなかほかにといいわけにはいきませんし、まだこれから増やしていかなければならないというふうな考え方もしております。

消防団ということになりますと、これは装備も訓練も全くしていないわけですので、こと原子力に際して消防団をそこに投入するというのは、相当な判断が必要になってくるかと思えます。ある程度の機材がなくても活動できるような訓練は確かにしていかなければならない。演習とかあるいはその辺の訓練の中に、いわゆる放射能関連の訓練もある程度は入れておかなければならないかというふうには感じております。また、研修会等も開くべきかというふうなことも考えています。以上です。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 住宅に関してのほうについては方向はわかりました。

近隣の市からの応援要請が来た場合についての訓練ということで、答弁がちょっとなかったのですけれども、この辺は今のところ考えていないということでしょうか。

○議 長 消防長。

○消 防 長 すみません、答弁漏れでした。確かに昨年のトンネルのときでも県内から応援隊をもらいまして本当に助かりましたが、その辺の人員計画をうちのほうでまた見直して今つくっておりますし、訓練といいますと実動の訓練というのはなかなか難しいのですけれども、図上訓練とかあるいはそういう部分でカバーしていきたいというふうに考えています。以上です。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君　簡単に2点お願いいたしますが、1点は八箇峠トンネル事故のことでございます。昨年は笹子トンネルそれから八箇峠トンネル、メンテナンスと施工と両方の面で大きな話題になりました。八箇峠トンネルの事故についての原因は、十分まだ承知していませんが、そのことについてはどういう究明がなされ、また、どういう告知がなされたかまず1点お聞かせください。

もう1点は197ページ、消防車両の件でございます。私、ドクターカーということを知り知らなかったものですから、けさも12番議員から教えていただきました。基幹病院が開院するわけでありまして、広域医療、広域救急のことを考えれば、当然これは医師とちゃんと契約を交わしたドクターカーの配備というのは必須だと思っておりますが、この辺についての将来性についてお願いいたします。

○議　　長　　市長。

○市　　長　　八箇峠トンネルの爆発事故につきまして、原因はメタンガスの爆発ということ。なぜ発火したかということは、今警察で捜査中で、まだその結果は発表されておられません。ですので、発火原因ここはまだ特定ができていないというふうに、私どものところには報告が上がっております。

○議　　長　　消防長。

○消　防　長　　ドクターカーの件ですけれども、現在、ドクターヘリが運行されておまして非常に効果を上げていますけれども、先般の中沢議員さんの一般質問でお答えをいたしました。基幹病院ができる際にぜひドクターカーを運行したいというふうなことで、うちのほうの消防から市長の指示をいただきまして、隣の十日町市それと魚沼市等の消防に問題を投げかけさせていただきました。

それで先般3月8日ですか、各市町村の行政も含めた中で1回目の協議会を開かせていただきました。まだ、具体的なことは決まった部分は全くありませんが、どのような方式で運行するか、複数の自治体が絡みますので、予算の関係、人員の関係、車両配備の関係、いろいろな問題があります。これからのまた協議会の中でそれは検討していくということで進めております。

いずれにしても、せつかく救急救命センターができますので、早い医療の投入、ドクターヘリと同じ目的ですけれども、早い医療の投入をやりたいと。特にこの広い魚沼地域を管轄する救命センターですので、それが第一の目的でありまして、ドクターカーには2通りありまして、正規の救急車がドクターを乗せて救急隊員をそろえて出るものと、ドクターだけピックアップして現場に向かうものというような2つの方式があります。どちらかになるかと思えますけれども、私の考えではドクターだけピックアップをさせてもらって、現地に行って救急車とドッキングをさせる。そしてドクターによる医療をその場でもって開始させるというふうなことを考えておりますが、まだ協議会のこれからの方針でどうなるか未定でございます。そんなことで前向きに進めているというところでございます。

○議　　長　　22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 ドクターカーはまことにある意味、ドクターヘリよりも機動力があると思っています。強力に進めていただきたいと思っております。

さて八箇峠トンネルの事故の原因、本当の着火原因の件です。こういう狭所での作業というのがどこでもあるわけでありまして、私どもの市だけであるわけではございません。官民共通して日本中でいろいろな場合があるわけです。こういうところのまず事故防止ということにつながるわけでありまして、慎重の上にもまた正確な調査、捜査、それからそれについての発信もお願いしたい。これは答弁は要りません。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時ちょうどといたします。

〔午前10時40分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。教育長。

○教育長 10款教育費をご説明します。202、203ページをお開きください。1項教育総務費1目教育委員会費1億4,665万円、前年度比16万円の増額です。

それでは204、205ページをお開きください。4行目の指定管理施設使用料は、8月9日開催の新潟県同和教育研究集会の市民会館会場借上料です。2つ目の丸、特別支援教育事業費7,635万円、支援員52名で昨年度より5名の増となっております。前年度比657万円の増額です。3つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費1,061万円、中学生海外派遣事業は6回目、日韓友好中学生交歓事業は26回目となります。下から3行目の芸術文化事業補助金100万円、塩沢子ども歌舞伎が小松市の全国子供歌舞伎フェスティバルで上演します。5月4日、5日の2回講演となっております。

206、207ページをお開きください。3つ目の丸、学級満足度向上事業費100万円、総合計画の指標目標値判定のため、QU調査を年2回実施します。子どもたちの学級生活での満足度と意欲、学習集団の状態を質問紙により測定するものです。あわせて、家庭学習時間調査を年2回実施します。

208、209ページをお開きください。2目教員住宅費211万円、前年度比52万円の増額です。市内7か所33戸の教員住宅管理です。浦佐住宅駐車場に舗装工事費50万円が増額要因となっております。

3目教育施設管理運営費378万円、前年度比49万円の減額です。1つ目の丸、学習センター運営費346万円、前年度比31万円の減額です。3名の指導主事、国語、数学、英語を配置し、各種事業を通じて教師の授業力の向上を図り、児童生徒の学力向上に貢献するものです。

2つ目の丸、言語障害等通級指導事業費32万円、前年度比18万円の減額です。2つの通級教室を行っております。城内小にはことばの教室、22名の生徒が通級しております。北辰

小、塩沢小、浦佐小には発達障がい通級ということで28名の児童生徒が通級しております。

4目育成支援費4,456万円、前年度比213万円の減額です。子ども・若者育成支援センター関連事業費です。1つ目の丸、育成支援一般経費704万円、前年度比198万円の減額です。一番下の行、講師謝礼は、勤労青少年ホーム講座講師料73万円です。長期講座6講座、短期講座8講座を予定しております。

210、211ページをお開きください。1つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費3,128万円、前年度比7万円の減額です。UD支援事業を充実させます。職員として臨床心理士1名、保育士1名を増員し、臨時職員作業療法士1名の3名体制で小学校就学前の支援を行います。下から6行目、臨時職員賃金2,052万円、前年度比288万円の増額です。若者担当に2名、子ども担当に7名、家庭担当に1名、UD支援事業作業療法士1名、合計11名の臨時職員賃金です。最下段の青少年育成指導員報償費は54万円で、54名分の報償費です。

212、213ページをお開きください。7行目、ニート・ひきこもり対策事業委託料600万円、前年度比200万円の減額です。NPO法人夢想舎に委託の2年目の事業です。ニート及び家庭等からの相談に応じ、コミュニケーションや就業等の支援を行います。1つ目の丸、学校・家庭・地域の連携促進事業費480万円は県の補助事業です。報償費165万円、前年度比17万円の増額です。総合支援学校にも「だんぼの部屋」を新設します。家庭支援コーディネーター1名増の5人になっております。六日町小、北辰小、塩沢小、浦佐小、そして総合支援学校の5校に配置します。放課後子ども教室推進事業委託費270万円、前年度同額です。事業のねらいとして、放課後に安全安心な子どもの居場所を提供し、さまざまな体験活動を通して子どもたちの「生きる力」を育むことです。市内6小学校、浦佐、五十沢、赤石、藪神、中之島、栃窪で事業を行っております。

214、215ページをお開きください。2項小学校費1目小学校教育運営費3億98万円。前年度比814万円の減額です。小学校管理一般経費1億8,817万円、前年度比406万円の増額です。臨時校務員賃金8名分1,451万円、前年度比371万円の増額です。職員の退職により2名分が増額となっております。

216、217ページをお開きください。下から7行目、土地借上料148万円は石打小学校敷地3,628.5平米の地権者4名への土地借上料です。

218、219ページをお開きください。3つ目の丸、小学校設備等整備事業費2,998万円、前年度比978万円の減額です。386台のパソコンがリース期間5年を終了し、市の所有になります。それに伴って電算システム機器保守委託料が167万円の増額に、教育用パソコンリース代が1,171万円の減額になります。5つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費、通常学級の児童保護者対象で対象予定者313人で前年度比6人の減を予定しております。6つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費、特別支援学級の児童の保護者対象で対象予定者113人で前年度比9人の増を予定しております。7つ目の丸、特別支援学校就学児童援助事業費は、特別支援学校の児童保護者対象で対象予定者18人で前年度比11人増を予定しております。

2目小学校整備費6,070万円、前年度比9,120万円の減額です。一番下の行、設計監理監

督業務委託料 970 万円、浦佐小学校及び大崎小学校の大規模改造工事の実施設計業務委託料です。

220、221 ページをお開きください。1 行目の大規模改造工事費は、赤石小学校の工事費 4,800 万円です。1 つ目の丸、小学校施設等整備事業費 300 万円は中之島小学校プールろ過配管漏水修繕工事費です。

3 項中学校費 1 目中学校教育運営費 1 億 5,442 万円、前年度比 1,680 万円の減額です。1 つ目の丸、中学校管理一般経費 9,811 万円、前年度比 19 万円の増額です。2 行目、臨時校務員賃金は前年度同様 3 名分の賃金です。222、223 ページをお開きください。下から 13 行目、バス運行業務委託料 154 万円は 3 中学部活連携送迎対応を予定しております。その 2 行下、土地借上料 160 万円は大巻中学校敷地 4,918 平米の土地借上料で地権者 1 名です。

224、225 ページをお開きください。2 つ目の丸、中学校設備等整備事業費 754 万円、前年度比 624 万円の減額です。236 台のパソコンがリース期間 5 年を終了し市の所有になります。それに伴って電算システム機器保守委託料が 126 万円の増額、教育用パソコンリース代が 597 万円の減額になります。4 つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、通常学級生徒保護者対象で対象予定者 171 人で前年度比 8 人減となっております。5 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費は、特別支援学級生徒保護者対象で、対象予定者 18 人で前年度比 1 人増を予定しております。6 つ目の丸、特別支援学校就学生徒援助事業費は、特別支援学校生徒保護者対象で、対象予定者 18 人で前年度比 2 人の増を予定しております。

2 目中学校整備費 2,800 万円、前年度比 1,850 万円の増額です。扇風機設置工事です。1,000 万円、普通教室の暑さ対策として平成 25 は中学校 6 校、平成 26、27 は小学校 19 校を設置予定です。プール改修工事費 1,800 万円は、大和中学校 50 メートルプールのシート防水工事とろ過機修繕工事となっております。

226、227 ページをお開きください。4 項特別支援学校費 1 目特別支援学校運営費 2,186 万円、前年度比 2,033 万円の増額です。1 つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,411 万円、前年度比 1,258 万円の増額です。2 行目、非常勤職員賃金 148 万円は、臨時学校事務員 1 名分です。3 行目、特別支援学級介助員賃金 291 万円は、臨時介助員 2 名分の賃金です。

228、229 ページをお開きください。2 つ目の丸、特別支援学校教育振興一般経費 550 万円、5 行目、一般備品購入費 430 万円、組立てプール 230 万円、除雪機 90 万円、拡大コピー 30 万円ほか裁断機等となっております。

2 目特別支援学校整備費 3,700 万円、前年度比 6 億 165 万円の減額です。1 つ目の丸、特別支援学校建設事業費 3,700 万円、1 行目、事業関連工事費 2,650 万円、駐車場舗装 2,000 万円、校門、安全柵設置 400 万円、物品倉庫 250 万円となっております。2 行目、消雪設備改修工事費 1,050 万円は、既存の消雪パイプの布設替えを予定しております。

230、231 ページをお開きください。5 項幼稚園費 1 目幼稚園教育運営費 935 万円、幼稚園就園奨励補助金 818 万円、私立幼稚園に対する国の就園奨励補助金事業であり、市を経由して交付するものです。私立幼稚園補助金 117 万円、平成 24 年度から新設した市の補助金です。

職員研修費、特別支援教育費、内科、歯科の2つの検診費の補助です。2つの事業とも、金城幼稚園と六日町幼稚園の2つの園に対する補助金です。

6項社会教育費1目社会教育総務費267万円、前年度比156万円の増額です。1つ目の丸、社会教育総務一般経費249万円、前年度比156万円の増額です。1行目、社会教育委員報酬34万円、前年度比10万円の増額です。平成25年度は生涯教育推進計画策定のため、例年より3回多く7回を開催します。3行目、人権教育・啓発推進計画策定委員報償費119万円、策定委員10人、4回の委員会ですと定める予定です。

2目公民館費3,964万円、前年度比100万円の増額です。1つ目の丸、公民館運営一般経費969万円、前年度比168万円の増額です。中央公民館と公民館7分館の運営費です。1行目の公民館分館長報酬120万円は分館長7人、五十沢、城内、大巻、浦佐、藪神、大崎、東の報酬です。2行目の臨時職員551万円は臨時職員3人、中央公民館に2人、塩沢公民館に1人を配置します。平成25年度は図書館運営準備のため前年度より1人増員となっております。3行目の分館協議委員報酬費201万円は分館協議委員56人への報償費です。

232、233ページをお開きください。1つ目の丸、公民館事業費226万円の主なものは、中央、大和、塩沢公民館の各種学級講座講師への謝礼です。2つ目の丸、公民館施設管理費2,309万円は塩沢公民館と大和公民館2施設の管理運営費です。3つ目の丸、セミナーハウス管理運営費299万円は、欠之上と塩沢のセミナーハウス2つの施設の管理運営費です。

234、235ページをお開きください。3目図書館費8億8,695万円、前年度比2億1,902万円の増額です。1つ目の丸、図書館管理運営費6,945万円、前年度比5,198万円の増額です。増額要因は2行目の図書購入費2,670万円、7行目のララ共益費負担金2,756万円となっております。4行目の図書館指定管理委託料97万円は、指定管理者文化スポーツ振興公社による管理運営費です。6行目、文化スポーツ振興公社補助金1,212万円は、公社正規職員2名、臨時職員1名の人件費です。2つ目の丸、図書館建設事業費8億1,750万円、前年度比1億6,705万円の増額です。監理監督業務委託料2,110万円。236、237ページをお開きください。各種業務委託料は測量登記等委託料の100万、建物の建設費は7億5,800万、施設備品購入費3,740万円が事業費の内訳です。

4目文化行政費6,685万円、前年度比2,015万円の増額です。1つ目の丸、文化行政一般経費481万円、前年度比145万円の増額です。増額要因として、5行目の各種業務委託料8万円は、10月17日にNHK「BS日本のうた」公開放送収録関係の委託料です。6行目の収蔵品保全管理業務委託料89万円は、今泉記念館収蔵品燻蒸処理業務です。7行目の指定管理施設使用料338万円、前年度比145万円の増額は、市民会館大ホールが工事完了し冬期間も使用可能となったためのものです。3つ目の丸、文化振興補助事業費346万円、前年度比255万円の増額です。1行目の共催事業負担金300万円は、南魚沼市歌舞伎振興会主催で自治総合センターの「コミュニティー助成事業」として実施する歌舞伎共催事業負担金です。4つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費291万円、下から2行目、棚村基金活用事業委託料115万円は、棚村基金小学校高学年演劇鑑賞事業です。市内の子どもた

ちも出演するキッズ・ミュージカル「魚沼産・夢ひかり」の公演を行います。

238、239 ページをお開きください。4つ目の丸、文化資料展示館費 987 万円、前年度比 735 万円の増額です。池田記念美術館の維持管理費で主な増額要因は修繕工事費 750 万円となっております。5つ目の丸、重要無形民俗文化財指定取組事業費 614 万円。3年継続「浦佐毘沙門堂の裸押合の習俗」映像記録作成事業の最終年度となっております。

240、241 ページをお開きください。1つ目の丸、南魚沼市郷土史編さん事業費 1,865 万円、前年度ほぼ同額です。六日町史通史編第 2 巻近世の発刊と資料編第 1 巻古代・中世と六日町史民俗編、大和町史下巻の発刊の準備を行います。

5 目文化施設費 8,749 万円、前年度比 1,130 万円の増額です。1つ目の丸、文化施設維持費 147 万円は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館 3 施設維持費です。2つ目の丸、文化施設運営委託事業費 6,490 万円は、同じく市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の 3 施設運営委託費です。指定管理者委託料 3,051 万円は、文化スポーツ振興公社への委託料です。

242、243 ページをお開きください。1 行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金 3,439 万円は、公社職員 4 人、臨時職員 5 人の人件費となっております。1つ目の丸、さわらび管理運営費 762 万円。5 行目の施設管理等委託料 608 万円は、文化スポーツ振興公社の職員 1 人の人件費と運営費 59 万円となっております。2つ目の丸、市民会館大規模改修事業費 1,200 万円は、屋根材の塗り替えを行う予定です。3つ目のトミオカホワイト美術館改修費 150 万円は、トイレを洋便器に取り替える工事です。

7 項保健体育費 1 目保健体育総務費 1,786 万円、前年度比 2,034 万円の減額です。244、245 ページをお開きください。スポーツ推進事業費 730 万円は、前年度同額です。スポーツパラダイス運営費補助金です。文化スポーツ振興公社への補助金で臨時職員 2 人の人件費と運営費の補助金です。

2 目体育施設費 8 億 9,505 万円、前年度比 1 億 3,091 万円の減額です。1つ目の丸、体育施設一般管理費 2,927 万円、前年度比 220 万円の増額です。

246、247 ページをお開きください。中段よりちょっと下、施設修繕工事費 100 万円はディスプレイのちびっこプール塗裝修繕工事です。それから 2つ下の行、体育施設整備補助金 880 万円は、以前から要望のありました宮地区のグランドゴルフ場拡張を行います。資材・重機リース材への補助金です。必要な労力は地元が汗をかくということになっております。1つ目の丸、体育施設管理委託事業費 7,753 万円、前年度比 352 万円の減額です。ディスプレイ南魚沼を含む体育施設 14 施設の管理運営は、指定管理者の文化スポーツ振興公社が 3,612 万円で行い、文化スポーツ振興公社補助金 4,088 万円は、公社職員 5 人、臨時職員 5 人の人件費となっております。五日町シャンツェ指定管理委託 53 万円の指定管理者は、五日町観光協会です。2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 754 万円、前年度比 230 万円の減額です。県営石打丸山シャンツェ管理運営事務委託は、県からの委託を(財)財団法人新潟県スキー連盟に再委託するものです。3つ目の丸、体育施設整備事業費 2,270 万円は、前年度比 1,470

万円の増額です。整備内容として中之島環境改善センター屋根改修工事 2,000 万円、大和野球場照明設備改修工事 270 万円を予定しております。4つ目の丸、大原運動公園整備事業費 7 億 5,800 万円、前年度比 1 億 200 万円の減額です。

248、249 ページをお開きください。内訳としては、監理監督等委託料 1,330 万円、野球場及び多目的グラウンドほか工事の施設改修工事費 7 億 4,012 万円、上下水道加入負担金 437 万円等となっております。

3 目学校給食費 4 億 6,453 万円、前年度比 712 万円の増額です。2つ目の丸、自校方式事業費 6,019 万円は、塩沢地域小学校 5 校と後山小学校の、合わせて 6 校の自校給食経費です。1 行目の臨時職員賃金 1,080 万円は、前年度比 1 人増の 7 人分の臨時職員賃金となっております。5 行目、賄材料費 3,623 万円は、前年度とほぼ同額です。下から 2 行目の各学校修繕工事費 230 万円は、石打小にエアコン設置他修繕工事を行います。3つ目の丸、給食センター方式事業費 3 億 9,230 万円、前年度比 329 万円の減額です。大和、六日町、塩沢の 3 給食センターの経費です。1 行目の臨時職員賃金 3,629 万円は前年度比 476 万円の増額です。職員退職により前年度比 3 人の増となっております。大和 5 人、六日町 8 人、塩沢 8 人、合計 21 人分の臨時職員賃金です。

250、251 ページをお開きください。2 行目の賄材料費 2 億 7,573 万円、前年度比 1,258 万円の減額です。主な理由は児童生徒数の減少によるものです。252、253 ページをお開きください。1つ目の丸、六日町学校給食センター大規模改修事業費 550 万円は、蒸気配管、洗浄室天井部分の改修工事です。2つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費 530 万円は、空調設備の設計委託料 50 万円と調理用備品購入費 480 万円となっております。

以上で 10 款教育費、予算総額 32 億 7,044 万円、前年度比減額 5 億 7,200 万円で、14.9% の減となっております。以上で、10 款教育費の説明を終わります。

○議長 長 教育費に対する質疑を行います。26 番・松原良道君。

○松原良道君 237 ページの市民の文化・スポーツ奨励事業、これについて先ほど市長は私に答弁を振れと言っていますので、ぜひ市長に振っていい答弁をいただきたいと思っています。

来年、ロシアのソチで冬季オリンピックが開催されるわけでありますけれども、新しく採用になる 2 種目について、我が南魚沼市から 2 人のオリンピック選手が誕生されるような期待感が今持たれているところは、既に皆さん承知だと思っています。1 人はスキーマのハーフパイプの小野塚彩那さん、そして六日町時代に五日町スキー場にジャンプ台を六日町が作りました。その施設で飛んだのがきっかけで、今スキーマの女子ジャンプのワールドカップでも 15 位から 20 位ぐらいに入っていますけれども茂野美咲さん、この 2 人が今、冬季オリンピックの中では新しい種目でありますけれども、非常に期待感が持てる競技であります。

ところが、今この小野塚さんが、常に私はお父さんに言っているのですけれども、海外の大会に行ってきたら終わったら常に市長のところに報告に来いと。内容を聞いてみると、今ジャンプでワールドカップ優勝した高梨沙羅さん、この方は 16 歳ですけれども、なぜあそこま

でマスコミに出るといふか競技に集中しているのは、オリンピック種目に新規競技として採用されるようでありますけれども、スポーツ人口が少なくメジャー競技でないということ非常に高梨さんは心配して、それぞれの海外遠征を率先して自分で旅費を出しながら出て、いい結果を残せば出場できるという思いが非常にあります。そうした中で今、小野塚君の場合もそういった点では、スキージャンプ以上にまだ日本では知られていない、メジャーのスポーツでないということで、非常に本人も海外遠征に積極的に取り組んでいるわけであります。

先般3月10日、2月の何日かにもありましたけれども、NHKのサンデースポーツの中で小野塚君の特集をかなり長時間組んでいました。たまたま私はそれを見る機会があったのですけれども、日本は経済としては先進国でありながら、トップアスリート、スポーツ選手には手当が行き届いていないという現状のようであります。NHKのサンデースポーツの中でも年間300万円はかかるということをおっしゃっていただきました。本当に大変なのだな、小野塚君の家族が大変だなという思いがしました。

たまたま先般このお父さんとタクシーに乗る機会があって、本当にそのことは言っていましたね。両親は、お母さんと2人で寝る間も惜しんで稼いで、娘の思いをかなえてやりたいと、家族一丸となって取り組んでいる。お父さんの話からすれば自分はカップヌードルを食べてでも子どもの思いをかなえさせてやりたい。こんな家庭のことを言うのは、私は本意で言っているわけではなくて、今そういう現状だということをおっしゃっていただきために言っているわけです。

市長、そこで私は大いにオリンピック出場に期待が持てるのではないかというふうに思っています。先般もこの議会中に本人が市長に面会に来ました。また海外遠征に出たようであります。今までの通常の棚村基金、そういったインターハイ、国体レベルの奨励でなくて、私は今回うまくいけば2人、最低でも1人は我が南魚沼市からオリンピック選手が誕生するのではないかという期待感を持っているわけです。これについて市長、私は本当に金額もさることながら市が全面的にバックアップ、協力体制を市長が先頭になって、我々も応援しますけれども、そういった取り組みをすることによって、これから世界の舞台に夢を持っている子どもたちの励みになると思っておりますけれども、市長はどういうふうに考えていらっしゃるか、まず最初にそこを。

○議 長 市長。

○市 長 小野塚さんも茂野さんも本当に世界各地を転戦して、しかも強化費といいますかそういう部分は、確かほとんど自前のものだと思っております。ご承知のように小野塚さんも本当に少額でありますけれども、片山さんが会長ですか一応後援会的なものを持ち上げて若干のご支援をしている。茂野さんについては近々地域を中心にして後援会組織が立ち上がるということで、これはもう本当に喜ばしいことでもあります。

いろいろ省きますけれども、オリンピック出場ということになりますと、前に廣井法代さんがオリンピックに出場しました。ずっと前六日町ではオリンピックではありませんけれど

も、六高が甲子園出場したときは確か 300 万円だか 500 万円という金額を支出して応援体制を組んだということでありますからいろいろ前例もありますけれども、棚村基金対応では全く考えておりません。別個に予算を組まなければならない。

そうなりますと、いつ頃発表になるか。大会が一、二月だと思うので、発表になるのが 11 月なのか 12 月なのか、そのときは議会が間に合えば補正で対応、間に合わない場合は今からお願いしておきますけれども、専決処分をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。全市を挙げて応援体制を組んでいこうと思っております。

○議 長 26 番・松原良道君。

○松原良道君 市長から大変期待の持てる答弁もいただきました。私も全くそのとおりであろうと思っていますし、市長が議会の承認がなくても専決でうん百万円になるのかうん千万円になるのかわかりませんが、そういったことを行政がきちんとやるのが、あの大原運動公園、やはりいい施設をつくって一人でもそういうアスリートができれば、これはもう行政としては恩の字です。そういった意味で私は非常にこの 2 人に期待しながら、行政もきちんと、議会もそうでありますけれども対応をとってやりたいと思っています。

そこで棚村基金の条例とかでなくてやるという、それはまた当然そうですけれども、1 つの提案としてこういう世界のトップレベルの大会に出る選手が、今後我が南魚沼市から、いろいろな、スポーツ選手だけでなく結構ですけれども、そうした皆さんが誕生をしたときに、市はきちんと規定等を設けてやることも、そうした皆さんのひとつの無言の励みになるというふうに私は思っていますけれども、その点はどう考えていますか。

○議 長 市長。

○市 長 今のご承知のように全国大会とかという部分がありますけれども、オリンピックとかそういうまた大規模で非常に難しい部分になりますと、規定を設けていいものか否か。そのときの情勢がいろいろありますので、前例をつくれれば前例に従うとこういうことですので、規定まではどうかと思いますが、これは庁内で検討してみますけれども、いずれにしても市を挙げて大体的に応援をさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 26 番・松原良道君。

○松原良道君 ぜひ、そうした子どもたちに、夢を持ってスポーツや好きなものに取り組める市の体制というものを、きちんと私は構築してもらいたいということを切にお願いをして質問を終わります。答弁はいいです。

○議 長 19 番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 ちょっとページがわからないのですが、235 ページでかずけて聞いてみます。スパーク塩沢について社会教育課の方と話し合い、どういうふうになっているのだと聞いたのですが、スパーク塩沢の屋根が雨漏りをしていて、土のグラウンドのところは穴が開いていくのです。グラウンドゴルフ、ゲートボール場のあそこは土なので。何とかしてほしいという声がありました。

あそこは多分ほとんど、土が昔の土なのでグラウンドももうかちかちで、ゲートボールをしてもあっち行ったりこっち行ったり、土が痩せていてそういうふうになっているみたいです。そこに補修の土はあるのですけれども、それだけではちょっと対応できないような状況になっている。ぜひ春になってから見るなんていうふうなこと、見積もりをとったりするなんていう話を聞いていたのですが、見積もりをとるだけでおしまいになってしまうかもしれないので、ここでちょっと聞かせていただければと思います。

219 ページの小学校管理費とかでちょっと聞きたいのですが、上関小学校とか市内の小学校の体育館とかの雨漏りを平成 21 年度ごろまでにやってもらったのですが、上関小学校でちょっと例を言えば、それこそ雨漏りは直してもらったのですが、まだ体育館は漏っているのです。結露ではないとか雨漏りなのかちょっとわからないということですが、せっかくやったのにそういうふうな状況があったりもするので、実際市内にそういうような雨漏りか結露かわからないような施設があるのかどうかについて、もし把握していたらお知らせいただければと思います。

221 ページ、中学校について聞きますが、中学校でなかなか元気がいい人がいて、それこそ先生に暴力を振るう人がいるとかという話をちょっと聞いたことがあるのですが、それは平成 24 年度とか平成 23 年度過去にどのくらいあったのかについてと、どういう対応をとったのかについてちょっとお知らせいただきたいのですが、以上 3 点お願いします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 スパーク塩沢の雨漏りの件ですけれども、これは体育施設ということで、スパーク塩沢はご存じのようにゲートボール場の屋根であります。基本的には屋根に水を出して消すことにはなっています。ただ、大雪になりますとちょっと間に合わないで所々に積雪になるというようなところもございます。それで雨漏りの原因ですけれども、ご承知のように屋根に明かりとりのガラスといいますかそういった箇所が規則正しく並んでいるわけです。そこがやはり積雪等の圧力で傷むということで、直してはいるのですが、いたちごっこになっていてそこからの雨漏りが土のところへ落ちてきているというような状況でございます。

それを担当のほうで見て、小規模であれば指定管理ですし、大規模であれば市のほうのということで対応させていただきます。土がかちかちという点についても、ちょっとまた私のほうはまだそこはわからなかったのですが、よく見まして今後の修繕等の参考にさせていただきます。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず 1 点目の体育館の雨漏りということでございます。実際先ほど議員さん言われるように上関小学校で屋根の部分の修繕いたしました。しかしながら、また春先といいますか雪が屋根にあるときに春になると、ポタポタと落ちるという症状がございます。それを見ますと南側のほうはいいのですけれども、北側のほうが漏るというようなことで、雪がなくなるとまた雨漏りがなくなるとような状況が二、三校ございます。これはやはり結露だろうということで考えておまして、またしゅっちゅう雨によって漏るということ

であれば、大々的にしっかりと調べたいと思っておりますが、まだ結露の段階であるというふうに私どもは判断をしております。

それから3点目の中学校で暴力的な部分のうわさを聞かれているということでございます。実際でございます。子どもたちがちょっと授業中に外に出る、廊下に出るとかというときに先生が注意をします。そうすると子どもたちがカッとなってちょっともみあいになるというふうなケースは、毎日ではございません。昨年私の把握する部分では2件ほど確認をしておりますが、やはり子どもたちをとめる、抑えるというようなことの中で、子どもが先生を例えば蹴る、局部を蹴るというようなことがございます。そういったけがを負ったという部分について、ときには警察に通報をして対応しているということでございます。以上でございます。

○議 長 19番・牧野 晶君。

○牧野 晶君 スパークの件はわかりました。現場をぜひ見てもらってですね。

上関とかの二、三校あるということで、今のところ結露という判断であればそれはそれで、しょうがないと言えばしょうがないけれども、何とか解決して、それこそ屋根の鉄骨を見るときびついてきているわけです。そんなに市内の学校で私はさびついているところはないと思うのですけれども、上関だけはもうばっちりさびついている点があるので、しっかりと原因を究明して、子どもの施設なわけですしぜひ考えていただければと思います。

それと中学の学校での先生への暴力とか、2件だというふうに把握をしているということですが、こういうものは隠している可能性だってあるわけです。正直、要は学校のほうが教育委員会とかに言わないとか。また、先週は先週でいじめの定義だとか体罰はどういうのだとかいろいろな定義があつたりもしましたけれども、そういうのにのっとって粛々とやるように、ちゃんと学校のほうとも指導したらいいのではないかというふうな思いがあります。

私にこの話があつたのが、課長のほうにも連絡したのですが、卒業式のときにちょっとそれっぽいのがあつたなんていうのを聞いたわけです。玄関で騒いでいたなんていって、それと仮に金的が1件ずつ合計2件なのかもしれないのですけれども、それ以外にあつたら隠しというふうにもなってしまうし、卒業式のやつだって手を出したかどうかというのは、ちょっとどういうふうに私もとっていいのかわからないというような話であつたのです。しっかりとその点を把握して、もう私はやるときはしっかりとお巡りさんを入れて、けが云々もそうだし、あとはもうしっかりと粛々とやるというのも考えていくべきではないかという思いがあります。そんな考えを持っておりますので、また検討していただければと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず最初の1点目、小学校の体育館の屋根の関係でございます。しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

それから2点目のいじめ、暴力です。昨年度からいろいろ報道されている中で、南魚沼市としても細かいところまで報告を上げるということにしております。なおかつ今回体罰の関係は、県のほうにも調査を求められて報告をしたところでございます。私ども南魚沼市教育

委員会だけでなく、人権擁護さんの方々にも一応お話し合いといいますか、調査結果を見ていただいて、いろいろご指導いただきながらやっているところでございます。今後本当にこの問題については根が深いものでございますので、細かいところの部分についても報告をいただきながら未然防止に努めていきたいというふうに思っております。

○議 長 15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 点お願いしたいのですけれども、211 ページの子ども・若者育成支援事業ということです。昨年とほとんど全体的な予算としては変わっていないわけですけれども、これを見ると臨時職員賃金ということで、ここが昨年より 290 万円ほど上がっているのです、よかったと思っていた。というのは、昨年来何回か一般質問でお話をさせてもらいましたけれども、臨時職員の方々の勤務体制ですとか、あるいは賃金のこと、そういったのが非常にこれだけで生活するのは大変だなというふうに見ていて、それが増えたからよかったと思っていたのですが、先ほどのお話を聞くと個々のが増えたというよりは、臨時職員の数が増えたということのようです。

あるいはまた心の教室相談員ですか、こちらのほうが今 200 万円ほどいわゆるなくなったということだと思うのですけれども、この辺どういった形の中で——そのほかの方が増えてその辺どういう、体系的に今までと変わるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教育長 詳細についてはセンター長が説明しますが、ここにのっている金額的にはそう大きな動きはないのですが、説明の中で加えさせてもらったように、臨床心理士の正職 1 名と保育士 1 名が入ってくるということで、この金額の中には入っていませんが、職員体制としてはかなりの増員というふうになっております。心の相談員の部分については、心の相談員という項目を設けていないのですけれども、臨時職員の子ども担当の中に人数として入っております。そのほかにだんぼの部屋のコーディネーターが 1 名増えているということで大幅な増員で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議 長 15 番・樋口和人君。

○樋口和人君 今お話しいただきましたが、そうすると臨床心理士さん保育士さんのほうは、正職員ですから別のところの給料ということになるということで、そうしますと UD のほうと作業療法士の方がこちらのほうへ増えたということになるかと思えます。本当に今のニートですとかそういったことも含めてですけれども、今の若者は現状に満足していて未来に夢がないと。昔私どものころは現状に本当に不満があって、頑張ればいい未来があるというふうなことだったので、その辺、やはり非常に難しい時代だと思えます。そういった中でまたぜひこの辺は充実した事業として進めてもらいたいというふうに思っています。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は午後 1 時ちょうどといたします。

[午前 11 時 54 分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議 長 16 番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 203 ページ、教育委員会費でまず 1 つお聞きします。奨学金基金の関係ですが、昨年、もっと積んでという話をして、借りやすくするというようなことで話をさせてもらいましたが、残念ながら今年は積み増しができないということでここから項目が落ちています、奨学金事業の関係でちょっとまたお話をさせてもらいたいと思います。まず、有用な人材を育成することを目的とする、ということが大きく掲げられているわけですけれども、私ちょっと改善を要望したい点があります。

まず、奨学生の資格であります、ほかの奨学金の貸し付けまたは給付を受けていないこと、これはどこのこういう奨学金制度のところにも記載があります。結構あるのですが、この辺を、ほかのものを受けていても、受けられるようにできないかという点があります。また後で、なぜこういう話をするかという部分をお話しはします。

また奨学金の額ですが、現在大学生 5 万円という金額になっております。またこの辺を増額できないかという部分もあります。

それから第 8 条に連帯保証人という部分があります。どうなっていくかわかりませんが、連帯保証人という制度をやめていこうというような考え方が国のほうであるみたいですので、そういう部分も含めて改善ができないものかと。連帯保証人については保証会社を使えば十分なわけですし、保証会社ということになれば変な言い方ですが、必ず貸し付けたお金は返ってくるということにもなるわけですので、その辺をとということでお考えがないのかお聞きをしたいと思います。

資格の欄の貸し付けを受けていないとか給付を受けていない部分があるのですが、もうご存じだと思いますけれども、今年六日町高校から医学部医学科へ進学する子が出ました。ここ 10 年以上なかったことだそうです。ほかの私立のほうへ行っている子はいるかもしれませんが、現役からでは六日町高校 10 年以上なかったことだということだそうです。六日町の子ですが、また来年度も目指している子がいます。

今年の子は私が知っている子でしたが、そこの親から特別何だかんだという話はありませんけれども、医学部へ進学する話になると非常に学費がかかるという部分が気になります。県には県内の医療機関に勤務すればという条件で返済免除があったりという制度があります。19 番議員の質問の中でもありましたが、月額 30 万円とかというのがありますが、確かに 30 万円という金額は非常に大きいのですが、残念ながらそれで賄いきれるというものではないだろうという気がしています。

そういう部分を考えて南魚沼市、あるいは新潟県内は非常に医師が少ないわけですので、やはり地元の子どもたちが意欲を持ってそういう部分で勉強してなりたいたいという夢を実現していくためにも、市はこの奨学金貸与基金条例をもう少し使い勝手がよくなるようにしてはどうかという気がしています。来年度目指している子の親からはちょっと相談を受けました。そういう部分もあって今回この部分については質問をさせていただきたいというふうに思っ

ています。

ちなみにそういう子たちが出てくるということになれば、市にとっても有用だと思いますし、また先ほども言いましたが、有用な人材を育英することが目的だとすれば、あえてほかから云々とかという制限をつけなくてもまたいいと思いますし、返済が確実にようになっていくような方法をとれば、より多くの子どもたちに貸与が可能なような条例に変えていくべきではないかという気がしていますが、お答えをいただきたいと思います。

それから、213 ページの心豊かな子育て教室というか、ここが適当なのかどうかちょっとわかりませんが、施政方針資料の 100 ページの心の教室相談のところで、相談者の数だということではないかと思うのですけれども、100 人以上、あるいは極端に言えば 200 人とかという相談のところがあります。2 桁のところもあれば 1 桁のところもあるというようなことで、3 桁の相談があるというようなことについて、ちょっと内容等を、どういう相談なのかという部分をお聞かせいただければと思います。

それと 225 ページ、一番下の中学校施設等整備事業の部分の扇風機の設置工事ですが、既に扇風機がついている学校が多分ありますよね。そういうところの実際についている状況や何かを把握した中で、せっかくつける扇風機です。本当はエアコンがいいのかもしれませんが、そこまでのことができないで扇風機だとすれば、やはり上手に予算を使っていたら改善になるように。実際には小学校につけてあっても、風が届かない、あるいは空気とかいろいろな話があります。やはりつけてみたら、というところもありますから、そういうところを十分に検証していただいて、せっかくの予算を上手に使っていただきたいと思います。

それから次の 227 ページ、特別支援学校管理一般経費の分でお聞きをしたいのですが、特別支援学校の入学について、何か以前は小出の学校を希望すればとかという、そちらでいいのだという話だったように記憶をしていますが、今まで小出に通っていた子たちがこちらに来るについて、特別な何かがあったかないか、その辺をお聞かせいただきたいのと、市の支援学校になって保護者負担がどんなふうに、入学に際しての負担とかそういうのがどんなことがあるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

それから 245 ページ、保健体育補助負担金事業の中に新潟歩くスキーフェスティバル負担金というのがあります。平成 24 年度に比べて半減になるのだというふうに思いますが、平成 24 年度は確か 400 万円、平成 25 年度は 200 万円という予算になると思います。予算が減る云々という部分、負担金が減る部分の理由と、それから今年の開催では四百数十人の参加者だったというようなことらしいですが、以前は 2,000 人を超える、一番多かったときはどのくらいだったのかちょっとわかりませんが、そういうような中で参加者が減ってきていること等々も関係しているのか。

あるいは、私はこの歩くスキーフェスティバルというのは非常にいいことではないかというふうに思っているのですが、やはり参加者を増やしていく意味で、どういうことを今後改善していかなければいけないのか。また、新たなアイデアを出していろいろなことをしていかなければいけないのではないかという気がしていますが、その辺、反省会等を通じてどのよ

うな話があるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 5点について回答させていただきます。奨学金について3点の検討ということを言われました。大学生の5万円についての額、保証人について、それから新しい発想のダブって借り入れられるようにしたらどうかということについてです。5万円についてはちょっとこの後、検討してみたいと思っていますが、最近の実績を含めてということ。

それと保証人については国の動きを見ながら、うちのほうも保証人についての検討を進めていきたいと思っています。

最後の一番の提案のダブって借りられるようにしたらどうかということ、今まではこれを考えたことはありませんでしたから、1つは市の懐が痛むわけでもありませんし事情を調査してみたいと思います。今ほどご提案の医学部ということについてですが、地元に残る医学部に入る方への別の奨学金がありますよね。それとの絡みで、この方があえて県と市と返還しなくてはならない奨学金を選ぶかどうかというのは、よくちょっと理解できませんので、2つのところを借りられるようにできるかどうかについては、前向きに検討していきたいというように思っています。

それで213ページ、心豊かなということ、私は樋口議員には心の相談員は、人件費に入っているという話をしましたが、この部分が心の教室相談員ですから、詳細の実績等については、この後、子ども・若者育成支援センター長が答弁します。

225ページ、扇風機についてですが、中之島小学校で既についております。中廊下なのか片廊下なのか学校の教室の条件によって違いますから、今ほど閣議員の言われるように、つけても効果がなかったということのないようにこの事業費をうまく使っていきたいというふうに思っております。

それから227ページの特別支援学校の南魚沼市に設置した学校に、小出養護の生徒たちはどうなっているのかということですが、原則は学区ということで南魚沼市の学校へという話はしていますが、特殊な場合ですから、各保護者、各児童生徒の条件を聞きながら判断しておりまして、例えば小出特別支援学校の高等部の2年生で、あと1年で卒業する方でどうしても小出のほうに残りたいという方がいますし、南魚沼市でもどちらかという小出のほうに近いということで、そういう方については結果として選択ということで、南魚沼市の児童生徒が全てこちらへということではなく、何人かの児童生徒が小出に残っています。費用についてはこの後、学校教育課長のほうでご説明します。

歩くスキーフェスティバルについては、社会教育課長のほうでこの後、説明させていただきます。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 市立の特別総合支援学校ができて通うことによって小出との費用がどうなったかという点でございます。一応費用的にはほとんど同様であると。就学援助についても県の奨励費をいただきますので、ほぼ同様かというふうに考えております。若干安くなっ

たといいますか待遇がよくなったという部分については、バスについて今まで保護者の対応でやっていたものが、市のバスということでバスの個人負担がなくなったということ、それから一部場所が中央部になったということになりますので、通勤の保護者の負担が少なくなった方もいると、逆に遠くなった方もおるのですけれども、どちらかといえば場所が近くなった分、負担が少なくなったと思っております。以上でございます。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 心の教室相談の件数についてお答えします。この表にあがっている内容は、市内6中学の相談の件数でありまして、私ども子ども担当の相談員が6中学に週8時間出向きまして、訪問相談を実施しております。生徒の悩み、これについては重たい悩みから軽い悩みいろいろなことの相談を受け付けまして、その場でちょっと安定していただくというような内容です。

人数のかなりバラつきがあります。中学校の六日町、塩沢、大和という大規模校におきましては、相談を昼休み、休み時間に受け付けておりますので、いろいろな関係で学校の事情にあわせて受付をやったりとか、いろいろなことはして考えていただいておりますし、城内、大巻、五十沢につきましては、やはり小規模校でありますので、相談しやすい状況、教室等にも訪れております。

どんな相談も受け付けるということで件数が多いところもありますし、相談員の相談しやすい状況をつくっていただいている方は、かなり相談が増えていると。その他につきましては、教職員関係の方の相談ということで、これはチーム相談とか何人かの大勢の相談会もやっておりますので、そういうのがカウントされているため数が増えている状況です。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 245 ページの新潟歩くスキーフェスティバル負担金が減になったということについてでございますが、歩くスキーフェスティバルの参加者を増やすということにつきましては、平成23年度始まってすぐにそういう対策会議と申しますか、地元の観光協会とかいろいろな方々を交えた対策会議を何回か開きまして進めてきました。一番大きく工夫したところがプチグルメと申しますか、グルメ的な部分を採用して何とか集客に結びつけようというふうに改革をしてきました。

それを平成23年度、それから平成24年度と実施してきたわけでございますが、何しろ落ちた参加者数、今年については436人の参加者数であったわけですが、その際には阿部議長さんそれから中沢一博議員さんからも参加していただきまして盛り立てていただいたのですが、何せ人数が右肩上がりにならなかったということで、どうしても参加人数と補助金の金額というものを比較しますと、400人で400万円かということにもなりかねなくて、こういうふうに減額になったということでございます。もちろんこれで意気消沈しているばかりではございませんで、これからももうちょっと工夫はないかということを考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 16番・関 昭夫君。

○関 昭夫君 まず、奨学金のことですが、ぜひ、医学部、医学科進学生だけでも何とかならないかという気はしております。例えば、市は二重に借りてもいいというかほかのものがあって借りてもいいとしても、ほかのそういう制度の側がだめだという話になるとちょっと都合の悪い話ですので、一番は県の方だと思いますし、来年目指している子は南魚沼で頑張っていきたいという意欲を燃やしていますので、ぜひそういうこともくんでいただいて、いろいろな検討をしていただく。そしてまた医学生ばかりではなくてほかの子どもたちにも、やはり親の負担軽減等も考えれば、少しでも有利な制度を利用できるように工夫をしていただきたいというふうに思います。もう1回お願いします。

それと、扇風機の件はわかりました。ぜひお願いします。

それから特別支援学校の件につきましては、また総務文教委員会の調査等できちんと聞かせていただければと思っています。

歩くスキーの関係ですが、確かに400人ちょっとで400万円の、という話かと思いますが、やはり長年続けてきていろいろな意味で南魚沼市を売ってきたというか、始めた当時は六日町だったと思いますが、南魚沼市にとっては貴重な有意義なフェスティバルというふうに私は捉えています。いろいろな工夫を重ねていただいて、やっぱり参加者を増やしていただく。場合によっては南魚沼市全体として考えたときに、どういう場所でどういうふうにこういう行事をやったらいいのかとか、そういうことまで含めてきちんと検証していただいて将来につながるようにしていただければと思いますが、再度考えをお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 奨学金についてお答えします。関議員も言われるように、南魚沼市が英断をして二重でもいいという話をしたときに、新潟県のほうが市で出すならこっちはだめだよという可能性がありますから、この件については慎重に検討させていただきたいと思います。保証人については、多分全く保証がないというわけにもいかないと思いますので、国の動きを調べたところによると保証会社みたいなものを立てるのかなというふうに思っていますから、その辺のこともちょっと調べさせていただきます。

あと月額5万円について、今までに額を上げてくれという具体的な要望はありませんでした。その辺も含めて今回の関議員の話をトータルして、教育委員会だけではなく市全体で病院を含め、財政も含め、ちょっと検討してみたいと思っております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 歩くスキーフェスティバルのことですが、一番やはりこのフェスティバルに金がかかるのが、常設のコースでなくてそのときにその部分のコースを造成するという作業です。五日町スキー場の方々に造成してもらうわけですが、そのお金がかかっているということですが、そういったところをまたいろいろ工夫しながら、これからいろいろまた皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 2番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 2点お伺いします。219 ページの理科教育振興費でございます。中学校の場合は225 ページにあるのですけれども、金額が非常に小さいと思っています。ここの項目の金額だけで市内の理科教育がどうのこうのというつもりは全くないのですけれども、日本は乏しい資源の中で高度な科学技術を育んできた国でありますので、理科教育というものをもうちょっと真剣に取り組んだらどうかと思いますので、この項目はもうちょっと増額ができるような予算なのかどうかをお聞きしたいと思います。

2点目は235 ページの図書館の部分ですけれども、図書購入費が例年370 万円のところが大きくなっておりまして、いよいよ図書館の動きが出てきたと思って期待をしております。この部分で図書の購入はどういったところから購入していくのか。また、配置する本は全てのジャンル万遍なく取り入れていくのか、どういった内容なのかお聞きしたいと思います。

その下に共益費等負担金というのがありますが、まだ図書館はできていませんので、何の負担金かというところがありますのでお聞きしたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず最初の点でございます理科教育の備品の購入でございます。これにつきましては平成22、23 年度でしょうか、きめ細かなという交付金の中で大分重点的に購入をさせていただきました。今回は額がちょっと少ないのですけれども、学校のほうで必要なものはどのくらいありますかということで、小学校、中学校からあげさせてもらった額を計上しております。若干少ないのでありますけれども、前々年度で相当そろえたということでご理解いただきたいと思います。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 235 ページの図書館関係でございます。まず図書購入費であります、ふだんの年ですと370 万円程度ということでございまして、これはやはり金額も金額ですのである程度万遍なくというのがありますし、それからリクエスト図書というような内規もございまして、リクエストした方のものをなるべく購入していこうというようなことでやっております。

しかし、今回は大幅に金額が増えるわけでございまして、もちろん基本的には万遍なくというのがある程度はあるわけでありまして、全て万遍なくして、ものすごく大きな図書館の向こうを張ってもしようがないわけでありまして、やはり地域図書的なものが一番重要だと思っておりますので、そういったものも力を入れていこうというふうに考えております。

それから共益費負担金でございますが、これは既にあそこの部分の建物を買いまして、その部分の共益費というのがどうしても出てまいります。屋根の除雪費であるとか、一部はやはり電気料とかそういったものも出てくるかと思えます。あげた金額がそのままもう決まったということではございまして、細かくまた実際に運営が開始されたとき、今現在はまだ工事中でございますので、その際にはどの程度の共益費になるかというのをまた細かく、街づくり会社と協議を重ねながら金額を出していきたいというふうに思っています。基本的にはかかった額の38.15%の専有面積割合というのが基本でございます。以上です。

○議 長 10番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 3点か4点になるかもしれませんが、まず205ページ、この款で聞かないほうがいいのかもありませんけれども、中段あたりに特色ある学校づくり推進事業補助金があります。平成24年度市民リフト券の割引券が廃止になりまして、特色ある学校づくりのところに100万円つけ足して、そして児童生徒のスキーのかかわりを増やしていこうというような取り組みがありましたけれども、その観点はどうなったのかということをお聞きしたいと思います。

次ですけれども225ページ、後段のほうに各種大会出場支援事業費があります。この部分ですが、今年平成24年度も全国大会に大分出たのですけれども、これは今のところ全額生徒児童に旅費等を支援しているわけではないです。各学校によって後援会の出し方みたいなものによってバラつきがあるようです。全国大会まで行けば——多いほうがいいのですけれどもそう数はないのですが、そういうふうに学校によって親の負担も違ってくる、大会の場所にもよりますけれども、違ってくるのもあれなので、私は全国大会レベルになれば市で選手の旅費というか、かかる費用はみてもいいのではないかと思うのです。そこら辺の考え方をちょっとお聞かせていただきたい。

その下に扇風機とありますけれども、さっき関議員がおっしゃいましたので言うことはないのですが、委員会で、ここ一、二年暑い夏が続いていますので保育園の冷房設備の話で調査をいたしました。エアコンをつけたところも、エアコンの大きさが小さ過ぎてなかなか暑い日は機能しないというような事例もありましたので、今、関議員がおっしゃったとおり十分この辺は事例を検証しながら、やはりだめだったということにならないような対応をお願いしたいと思います。ここら辺は答弁が先ほどありましたので結構です。

もう1点でありますけれども249ページですが、給食センター、学校給食の関係ですけれども、これも委員会の中で保育園の対応をちょっと聞かせてもらったのですが、学校給食におけるアレルギー食の対応ですね。十分対応はなっているのでしょうかけれども、昨今この問題も大きな問題になっていますので、とりあえず確認のためにちょっとどういう対応をとっているのかということをお聞きしたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 まず第1点目の特色ある学校の補助金です。平成24年度補正でアルペンスキーに特化した補助を100万円、合計600万円で行いました。今回は500万円ということでございます。実際に3月に実績を出していただきました。アルペンスキーにどのくらいの時間をかけているかという部分も含めて調査もいたしました。やはり子どもたちが率先してアルペンに行くためにはどうしたらいいのだろうかというところが、ちょっとこの100万円の補助だけでは物足りない部分があるので、今その辺を検証しながらスキーの部分はどうするか改めて検討しているところであります。

この500万円については、この中にスキーの部分を含めるか否かも今検討しているところでございます。実際、アルペンに対する負担を軽減するためだけでいいのか、あるいはこれ

からスキーを継続して子どもたちが体験をしていくためにどうしたらいいのかという両面を、ちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、次の点でございます。ページ 225 の大会補助です。この大会補助につきましては、国際交流及び文化・スポーツ基金を財源として 240 万円を支出しております。これについては中越大会以上の出場者に対して学校のほうに補助をしております。これは個人ではありません。学校のほうに補助をして、学校が宿泊費あるいは交通費の中へ充当しているという仕組みになっております。

実際中越大会以上ですが、全国大会には2分の1ということで補助をさせていただいております。確かに全国大会全額というような部分もあろうかと思いますが、中越大会に行く子は、中越、県、全国というようなことで同様な形で行かれる方もいるし、あるいは中越だけで終わる方もいるということで、全国大会に重きを置くと中越大会部分が手薄になるというようなバランスの中で、全国は2分の1、中越大会、県大会については予算の範囲でという形にしております。

それから、学校のエアコンについては、先ほど教育長の言うとおりでよろしいでしょうか。しっかり対応していきたいというふうに思っております。

もう1点の給食のアレルギー食でございますが、これは学校、センター、自校であれば自校の給食、常に連携をとって細かいやりとりをやりながら、給食センターでいえば別のルートといいますか場所で個人個人のものをつくると。それを学校に搬入をすると。一番重要なポイントは、学校に搬入をしたときに搬入したものがどの子に確実に行くかというところが一番ポイントになっております。そのところを重点に学校側といろいろやっているところでございます。

アレルギーで例えば給食でなくても学校内で発症したという場合には、その場で薬を調達できるといいますか処方できるような形に、今、学校の仕組みはなっております。以上でございます。

○議 長 10 番・佐藤 剛君。

○佐藤 剛君 大体わかりましたし、現状そういう形の中であれば致し方ないというところあるのですけれども、特に特色ある学校づくりの推進の中での、子どもたちのスキー授業といいますか、アルペンスキーとのかかわりというのは、ここに入れる、入れないは別にしまして、今後の観光面からもいろいろな面で問題されているところです。そんなに急いで結論を出すこともまたよくないかもしれないので、十分検討させていただきたいと思います。この点は要望ですので回答はいいです。

もう1点が、各種大会のところですが、中越大会以上2分の1、県大会は予算の範囲ということですが、2分の1ですけれども全国となるとやはりどこに会場がなるかわからないということで、2分の1になっても保護者負担は大変ですよね。学校に後援会がきちんとしているところは後援会から出ているところも大分あるようですけれども、それによって非常に負担が違ってくる。場合によってはこんなことはないと思いますけれども、全

国大会にお金がかかって行けなくてごめんね、何て話になっては、ないと思いますよ、なつてはまた本当に教育上の観点といますか、スポーツ精神といますか、大変うまくないことです。なので、このところはちょっとやはりせめて、県大会は範囲が広がるので検討いただきたいと思うのですが、もう1回ちょっとこの点だけご答弁をお願いします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 全国大会への負担の増額ということでございます。確かに各学校の後援会のありようで保護者の負担が変わっているということは承知をしております。財源が基金というようなことでございますので、基金の全体の運用の中でも検討していかなければならないというふうに考えております。今後、議員言われたような部分も含めて十分検討させていただきますと思います。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 先ほどの図書の購入先ということで答弁漏れがございましたので申し上げます。南魚沼市内各書店が組合をつくってございまして、組合に対して購入をいたしております。以上です。

○議 長 あと何人。できるだけ質問される方は簡潔明瞭に言っていただき、答弁の方も簡潔明瞭にひとつよろしくご協力をお願いいたします。5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 質問いたします。教育の全般で、今2番議員もおっしゃいました理科の授業というものが非常に大事だということですが、先ほど聞いた話だと、平成4年から小学校一、二年生では理科、社会の教育の授業がないということです。非常に理科、社会というのは当たり前力をつける。いろいろ社会に出てからの当たり前力をつける教科だと思っています。その点、英語とかも大事かもしれませんが、先ほど来一般質問でも出ています「生きる力」という中で非常に大切だと思うので、これはやはり国がやるべき授業だと思います。今、現状いろいろほかのことで代替はしているみたいですが、授業としてやるべきだと思います。

それと特別な学習ということで、我が市にちょっといるかいなか聞きたいのですけれども、大分天才児という子が日本全国で出てきているらしいです。これはある人の話を聞いた話で、立命館大学の附属に通っている子が3年生までカミングアウトしなかったそうです。4年生にときに実は算数ではなくて数学がやりたいのだということで、大学の講師が教えたときにやっと先生に出会えたということを書いて、そういうような実例があったりします。我が市にそういうような事例があるのか。そういう子はすごく言えなくて我慢している。障がいではないのですけれども、自分の思うことと勉強のことがちょっと違って我慢している子がいるということも聞いていますので、我が市にそういう子がいるかいなかお聞きしたしたいと思います。

それと2款でバス通のことが出たのですけれども、ちょっと聞いた話によるとある生徒が百円玉を拾ってバスの運転手に渡したそうです。「落ちていました」と。そうしたら違う子が運転手にこの百円玉を俺にくれと言ったら、運転手はくれたそうですけれども、教育という

観点で——バスも入札があり、やはりとっていく中で教育——それを見て、拾った子はどういう思いでそれを渡したのかという部分があって、そういうことはぜひ次年度には何とか対応して指導していただきたいと思います。教育に本当にこれはならないと思います。拾った子と違う子が行ってくれと言ったらくれたなんていう話はちょっと違うと思うので、その辺しっかり調査していただきたいと思います。

そして扇風機の話が今出ていますけれども、説明だと中学校のほうからやるという説明でよろしかったですか。〔「はい」と叫ぶ者あり〕何か年が小さければ、小学校からやるほうがあれかなというふうに思うのですけれども、それが中学校からになっているのはどういう理由でかを聞きたいと思います。

あと、子ども・若者育成支援センターのだんぼの部屋で私質問したと思うのですけれども、勤務みたいになっているので、時給等々を上げるべきではないかという質問をしたのですけれども、今の予算でどういうふうに前と今が変わったのか。どこでそれが出ているのかちょっと教えていただければと思います。

○議 長 答弁をお願いします。教育長。

○教 育 長 それでは理科の件についてお答えしますが、この間の一般質問で私の答弁のとおりで、中学校の理科がほかの学校よりも点数がいい状況であります。それで理科センターというのを南魚沼、魚沼市、小千谷で設置しておるわけですが、新年度から六日町中学校に教員1名が配置され、午前は六日町中の理科、あと午後は市内全域の理科の授業ということで一人加配になりますから、さらに一層理科については学力が上がるものと思っております。

それと、天才児については今のところ確認しておりません。中学校に1人、小学校に1人、校長先生クラスの管理指導主事がありますから、今のお話をさせていただいてそういう観点でそれに該当するお子さんがいないかどうかということ、ちょっと調べてみたいと思っています。

それからバスについては学校教育課長がお答えしますし、扇風機についてはできれば高校受験を控えているということで、中学校のほうからというふうに判断をさせていただきました。

だんぼの部屋のコーディネーターの賃金については、センター長がご説明します。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 バス内で100円を子どもがせっかく申告をして届けたのに、バスの運転手さんが百円玉を子どもにまた返したということでございます……（「違う子どもに」と叫ぶ者あり）違う子どもにです。その点について事前に議員さんより問い詰められまして、確認をさせていただきました。実際は確かにお子さんの三、四人のグループの方が運転手さんに落ちていたということで渡したそうです。運転手さんは感激をして、これはいい子だということで自分のお金の100円を来た子どもに「よくやった」とご褒美にあげたということでご

ございます。ご褒美にやったこと自体については、いろいろ議論はあろうかと思いますが、感謝をしてやったということでございます。

その100円については、会社に持ち帰って遺失物の届で登録をしておいたという内容でございます。遺失物については、聞くところによりますと3,000円以上の場合には警察のほうに届けなければならないのだが、3,000円以下である場合はある程度の一定の期間が過ぎれば処分していいと。その会社につきましては、処分をせずそれは歳末助け合いの募金にするという会社の仕組みになっておるということで、非常にいい話を聞かせていただいたというふうに考えております。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 だんぼの部屋の関係ですけれども、予算書213ページの学校・家庭・地域の連携促進事業の報償費が一応これに該当いたします。金額につきましては、1時間400円、これは平成24年度と同額ということになりました。だんぼの部屋の内容につきましては、孤立している児童・保護者に対する緩やかな支援ということで、相談活動までは踏み込まないという一応業務内容にしております。

そういつてもいろいろな悩みを相談されるだろうということになるのですけれども、私どもとしては、まず学校での活動はそういうお子さんのサインを見つけたり、保護者の話を聞くにとどめていただいて、相談につきましては子ども担当のほうにつないでもらいたいということ伝えてあります。だんぼの部屋の活動は本当にいろいろな、補助事業等の経緯もありまして、なかなか十分な賃金が払えない状況ですが、そこを有償ボランティア部分的な活動で頑張らせていただいているということです。これについて「はなさき本部」という大崎の学校でのコーディネーターも同じ額でやっております。地域の方が協力していただくという非常にありがたい話の中でやっておりますので、この活動が専門職的になるとまた相談に来づらいという、なかなか難しいところではありますが、今後とも賃金内容については検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議 長 5番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 最初の理科のほうの話からいきます。俺が言っているのは小学校の話、中学校に行ったらそうなるということでそれは訴えていただきたいと思います。

それで、バスの話ですけれども、これは非常にいい話になったらいいい話になったであれですけれども、残念なことにそこにいた子たちは、全然もうそういう考えではないのです。しかも、届けた子ではない子にやったということになると、何だそれはみたいな話になるので、それがいい話で終わっているのならいいのですけれども、捉えたほうは違うという現状がある。それは見てしまったもの、やってしまったものの事後なので、なかなかこれは難しいかと思っておりますけれども、もっとわかるようにその場でやっていただければよかったですかと思っております。

扇風機のほうは受験かなと思いましたがけれども、小さい子のほうがそういう弱体というか熱に弱いかというふうに思って、そういう質問をさせていただきました。わかりました。

それと、先ほど言っていた天才児のことです。本当にこういう子が出たときにの対応というのが問われる部分がある場面が来るかもしれません。そういったときに対してしっかり教育委員会として取り組んでいていただきたいと思います。

だんぼの件に関しましては、言っている意味はよくわかりますけれども、業務っぽくなっている部分もありますので、当初の立ち上がった件、今の意味はよくわかりますけれども、いろいろそういう中で研究して、また今後につなげていていただければいいかと思います。以上、終わります。

○議 長 答弁はいいですか。

○議 長 24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点伺います。かなり全般にわたっている部分ですが、文化・スポーツ振興公社、補助金とか指定管理とかいろいろありますが、表でも見せてもらわないと全額はわからないというような状況です。教育部だけではない部分があれば、わかれば答えていただきたいのですが、総額どれくらいの委託費が入って、そしてまた補助金等が入っているのか。そのひとつ大枠を教えてくださいたいと思います。

そしてまた大和公民館が何か指定管理みたいな形だというようですが、非常にあそこはいろいろな施設、機能があるわけでありまして。そこに文化スポーツ振興公社にでなくて、何からの組織的な形ができるとか、あるいは職員をきちんと配置しておくとかというような形が必要ではないかというふうに私は思うのですけれども、そういうふうになぜ指定管理になるのかを教えてくださいたい。

もう 1 点が土木費で言えばよかったですのですが、ちょっと通学の問題に絡みますので、私は一般質問でも上げていますけれども、今回の補正予算等の関係で国道 291 との交差点がある大崎柳古新田 1 号線、通称通学道路という道路が改良されてきているわけでありまして。完了が多分秋口には終わるだろうといわれています。そうした中で学校サイドから、2 つの信号機をという陳情が上がっているわけでありまして、通学路の変更等の関係で 1 つでちゃんと機能するというふうに私は考えているのです。私が言うことではなかなかいろいろありまじょうので、学校教育課と建設課のすり合わせをきちんとやって早急な方針を出して、市長等から尽力いただくというような形をしていただきたいと思いますが、その点はどう進められるかひとつお聞きしておきます。

○議 長 市長。

○市 長 大崎の信号機の件でありますけれども、当然でありますそれぞれ陳情と申しますか、陳情を受けているのは受けていますし、我々も警察のほうに話に入っております。まだ結論は出ませんが、方向的にはいい方向へ行くかもしれないという場面まではきております。ただ、2 つというのはちょっと、あそこへ短期間に 2 つというのは無理ですのでどちらがいいのか、そういうことも含めてこれから協議を進めてまいります。残念ながら本間署長がこの 3 月で転勤でありまして、大丈夫だと思うのですけれどもそういう状況で一応進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○教育長 1点目の文化スポーツ振興公社への指定管理の件ですが、大きく言いますと文化施設、それからスポーツ施設、図書館それとスポーツパラダイスということで予算にのっております。全体については後で社会教育課長が説明しますが、文化スポーツ振興公社への指定管理は教育委員会だけだと思っております。

2点目の大和公民館について、文化スポーツ振興公社にはさわらびの貸し館の部分について一部委託ということで協力を願っております。大和公民館のこれからですが、文化振興係4名が今度4月から市民会館に来るとということで、留守番的な対応を今までしてはいたのですが、4月からは生涯学習班が担当する仕事ですから、1名を4月から大和公民館に常駐させます。そして1週間に何回かは担当主管が行くと。それに公社の人間が1人ということで3名体制で運営していきたいと思っておりますから、ご心配のないように精一杯頑張ってお運営していきたいというふうに思っております。それでは社会教育課長のほうから指定管理についてお答えします。

○議長 社会教育課長。

○社会教育課長 それでは指定管理でございますが、実施事業を抜きますと委託料が7,368万7,000円、補助金がこれは人件費的な部分であります9,468万6,000円、合計で1億6,837万3,000円でございます。そして実施事業というものがまたほかにございまして、あと施設の使用料等もあるわけですが、この予算の中から棚村基金の活用事業、先ほど申し上げました小学校の高学年関係が115万円、NHKの公開放送関係が8万円、それから施設の使用料としてまた別個に払うのが359万円ほどでありまして、これを加えますと合計で1億7,320万円ほどになります。以上です。

○議長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 信号機については本当にできれば国道291沿いということが、建設委員会のほうでは大体そういう話をしてはいますが、通学路の変更の問題がありますのでその辺をまた協議していただきたいというふうに思います。

文化スポーツ振興公社についてですが、私はえらい団体だというふうに思っていて、公社という形ではいいのですが、それが指定管理という形だとちょっと馴染まなくなるという感じを私は持っているのです。もう少し細分化したほうが、あるいは地域ずつに指定管理できるような人がいると、あるいは委託する人がいたほうが、全域を網羅するというのは1つの組織としては大変なことではないかという感じがしますが、所見を伺って終わります。

○議長 教育長。

○教育長 指定管理の今後については、市長が一般質問でお答えしたように平成25年度に指定替えがありますから、スポーツの部分と、文化の部分とさらにスポーツ部分は大原運動公園とで、今のところ3分割ということで検討してまいりたいと思っております。文化スポーツ振興公社のほうには、市の部分だけではなくて業務を開拓していただくように日々お願いしてあります。ただ、彼らも我々から見て精一杯やっている部分がありますが、ただ、民間という感覚は若干少ない部分については、日々厳しく打ち合わせをさせていただいてお

ります。以上です。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 今の関連からいきます。247 ページ大原運動公園整備事業について、今、教育長が答弁された内容の継続質問みたいな形になってしまいますが、スポーツ施設については、今、3分割して指定管理者を今後検討していくという答弁がございました。その3分割の内容というものをまずお知らせください。

それからページが戻りまして 231 ページ、社会教育総務、今年社会教育計画を策定するというそういう説明ですが、毎年、社会教育計画についてはつくられております。今年については事前にアンケート等を実施して入念に入っているという状況ですが、内容的にどういったところを重点的に計画化していきたいと考えておられるのかお伺いをいたします。

次に図書館管理運営費、235 ページですけれども、これに関連してお伺いをいたします。今年から共益費ということで、2,700 万円上がっていますけれども、これは昨年までなかったものであります。ここで確認しておきたいのは、図書館が入る建物、街づくり株式会社と共用みたいな形になるわけですが、市が共益費を街づくり株式会社に払うということになるのでしょうかけれども、建物を管理する主体は街づくり株式会社なのか。それとあわせてこれまで駐車場の利用料であるとか、街づくり株式会社に支払われていたお金は、毎年どの程度あって、今年からどのくらいに増えるのか、この内容についてお聞かせください。

あと、図書館建設に絡んで駅前部分、中心市街地としてどのように今後まちづくり開発を進めていくのかということについて、ワークショップでいろいろ地元の人を主体に話し合っているという話が再三出ておりますけれども、一応社会教育課のほうの担当ということなので、そのワークショップの内容についてお伺いしたいと思います。

なかなか市が考えていることをあらかじめ説明した上で、そうした検討に入ってもらっているのは難しい部分もあるかもしれませんが、おおむね市が構想している内容というのはこういうものだということを、ある程度説明して入っていかないと、なかなか地元の方々がワークショップの中でいい検討ができないのではないかというふうに私は思っているわけですが、それのところについてお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教育長 1点目の大原運動公園の絡みの指定管理についてですが、スポーツ施設 14 施設あるのですが、3分割ではなくて大原運動公園が 1つ、あとの運動施設を 1つ、3分割の私の意味は文化施設、市民会館等という意味で、今ほど契約しているやつを 3分割に分けることを、検討しているという説明をさせていただきました。

2点目の社会教育計画は言われるとおり毎年立てていますが、今回計画しているのは生涯教育推進計画ということで、さらに何年かに 1回つくる計画になっております。詳細については社会教育課長のほうでお答えします。

それと図書館の共益費、主体は街づくり会社ですから見解のとおりです。比較の経費については社会教育課長のほうでご説明します。

最後にワークショップです。ワークショップを今のところ教育委員会を中心にやっておりますが、市長も言いますように、これは行政全体がかかわりながら地元の人たちのやる気を起こさせるということで、教育委員会発でやっておりますが、教育委員会としては今まで高校生、学校の図書館の関係、使う木材の方、図書館検討してもらった委員の皆さん、そして一番の課題の駅前商店の皆さんとも教育委員会が先人を切ってやっておりましたが、これについては庁内挙げてということで都市計画課と産業振興部と3者が若い担当を出し合って今鋭意進めております。昨日も、ワークショップをやるには、多くの若い市の職員が勉強しようということで、ワークショップをさらにグレードアップする意味で研修会をしまして、その実績のもとに商店街の皆さんと再びやっていきたいと思っています。

今のところの食い違いは、商店街の皆さんは図書館の機能について図面を見て、あそこが悪い、ここが悪いという話が多いのですが、それについては図書館検討委員を含めてここまで経過をしていますから若干の修正ならいいのですが、これについては検討してここまでできましたから、皆さんについては図書館と駅前商店街をどのようにつなぐかという部分に中心的に考えてくださいという話をしています。

そうしたら今のところの出ているアイデアは、図書館の外壁にある格子と同じように商店街に表現していくとつながるのではないかと、FMゆきぐにも参加していますから、FMゆきぐにいわく、市の中心街に図書館とFM地方局と大きな公園があるということは大きな武器であると。だから精一杯やるといい方向にいきますよという提案をもらいながら今のところ進めているところでございます。ほかの部分については社会教育課長のほうで答弁いたします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 それではまず231ページの生涯学習推進計画でございますが、これにつきましては社会教育委員報酬というところで、通常ですと4回程度のところを7回に増やしまして議論していこうということでございます。今までの社会教育計画と申しますのは単年度のいわば業務計画的なものに過ぎなかったわけでございます。そこを例えば5年とか10年とかのいわゆる生涯学習推進計画というものを策定しようということでございます。

それからもう1つが図書館管理の運営費の共益費であります。今のところ予算の根拠になっておりますのは、大体街づくり会社から出されているもので5,000万円程度の共益費が全体にかかる。そのうちの約38.15%を図書館の部分の専有面積割合プラス土地の借り入れの負担金が465万3,000円ほどございますし、あと固定費的なものもプラスしたものがこの金額になっているということでございます。以上です。

○議 長 17番・腰越 晃君。

○腰越 晶君 4項目ありました。社会教育計画については理解できましたので、しっかり計画化を進めていただきたいというように思います。

まず、体育施設の指定管理者、大原運動公園については今年契約が切れて新たな契約に入って行くわけですが、指定管理者選定に当たっては当然公募という形がとられると思います

けれども、それについて今市としてはどのようにお考えになっているのか。いろいろと話は伺っているわけですが、やはり例えば観光であるとかそういう事業をやっている地元の方々が受けてしまうと、なかなか地元でのまとまりというものがなくなっていくのではないかと懸念する材料が幾つかあると思うのです。そうしたことを踏まえた上で、現状ではこの指定管理者については、なかなか今からこういうことを言わせるのは大変かと思えますけれども、基本的にどのように考えておられるかお考えがあればお伺いをしたい。

それから街づくり株式会社へ市から、図書館化することによって毎年支払われるお金というのは、今の話を伺えば相当増えていくというふうに考えております。そうすると、基本的に解釈としては、あの建物は街づくり株式会社が管理するものであると、今の答弁を聞くとそういう話だったのですが、市が使わせていただくということによろしいわけですね。

それから次のワークショップ関連についての話ですが、非常に素晴らしいワークショップを進められている今の流れでよろしいのかなというふうに思うのですが、議員ですからこういうことを言っているのだらうと思えますけれども、商業地中心としてのまちづくりというのは、かなり厳しい面があるだらうと。図書館というものを考えた場合、またFMゆきぐにというのが中に入ってきていただいている、近くにある。そうしたことを考えていくと、やはり図書館を中心にした文化施設、文化活動あるいは市民のさまざまな市民活動、そうしたものがあそこに集えるような地区にしていくということもひとつあるのではないかというように考えております。最近整備されている図書館等を見ますと、多くが図書館機能だけではなくてそうしたいろいろな意味での市民活動や、あるいは市民福祉活動、文化活動そういったものを複合的にできるような施設……

○議 長 腰越議員、簡潔明瞭をお願いします。それと同時に監査委員でありますのでいろいろ調査もよくわかっていると思えます。そこら辺、簡単にかりやすく質問していただきたいと思えます。

○腰越 晶君 申し訳ございません。これは議員としての個人的な考えを言っていますので、そうしたことも必要ではないかと思っておりますが、お考えをお伺いします。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 大原運動公園の契約については、今年いっぱいではなくて平成25年度いっぱいということで指定替えになるために準備を進めてまいりたいと思っておりますし、市長の答弁にありましたように、できればネームバリューのある、実績のあるところに受けていただければいいと思っておりますが、公募ですからどなたが手を挙げてくるかわかりません。ということで、そういうネームバリュー、力のあるところが受けていただくのを期待しながら今後の準備に入りたいと思っております。

図書館の主体については、私は街づくり会社とは言いましたが、今までの進め方も形は主体は街づくり会社ですが、共に築き上げてきましたから、今後もお客様の発想ではなく、街づくり会社と一体になりながらぜひとも成功させていきたいと思っております。

3点目のワークショップを経ての図書館については言われるとおりです。今までの図書館

にない図書館をとということで、市長筆頭にあそこに提案してきましたから、まさに市民活動のできる、高校生、中学生が集える新しい形の図書館にしていきたいと思います。以上です。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 空気も察していますので簡潔にさせていただきます。213ページの放課後子ども教室推進事業の件で最初にお聞かせいただきたいと思いますが、放課後子ども教室は放課後の居場所づくりという形で進められているかと思えます。これはある面では3年生までは学童保育、また4年生以降はそういう形でされているかと思えますけれども、先ほど委託に関しての場所等は説明がございました。どのような内容をされているのかということ、もうちょっと具体的に教えていただければありがたいと思っております。

次に225ページの中学校整備の扇風機の件です。同僚議員も数名の方がこれに関しまして心配で質問をされておりました。今、話があったように最初は中学校からやりたいというご説明でありました。先の議員からもありましたように、私はやはりこの発想は、勉学の面と、体の面を守るという難しい部分があると思うのです。これを3年間で予算の中で実施していくわけでございます。そういう面で確かに中学考えたとき高校受験を考えてというそういう部分もわかると思えます。

ですけれども、私は例えば3年生という部分のそういう面では、中学3年生だけと、いろいろ難しいから一概には、私の浅はかな考えでございます。教育委員会とはまた違いますので、いろいろ精査していただきたいと思えますけれども、小学校の一、二年はある面では扇風機がついておまして、やはり体の熱中症対策とかそういう部分でいうならば、普通は小学校先が本当ではないかというふうに考えるわけでありまして、ですけれども、勉学の面からいうと今言ったような中学生からしたい。なかなか難しい予算がある中で執行していくわけですから難しいわけですが、その点もう一度私の部分を含めた中でご回答をお願いしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教育長 放課後子どもについてはこの後センター長のほうで説明します。

扇風機については中沢議員、塩谷議員の言うとおりの部分ありますから、まだ予算執行したわけではありません……（「中学だて。中、小」と叫ぶ者あり）はい、だめだという天の声が。これは中学生議会を経ての結論でございますから、できれば中学を……必ず中学からやると。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 放課後子ども教室の内容でありますけれども、現在6か所でやっております。参加者が合計で84名いらっしゃいます。各会場、月2回から3回ということで、内容は自然に親しむということで屋外での活動、工作活動とか、どちらかという楽しむ内容で実施しております。時間的には3時から6時の間という内容であります。この業務につきましては魚沼伝習館のほうへ委託しております。以上です。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 最初に子どもの教室の部分でありますけれども、今、団塊世代の方がかなり退職されております。そういう面でぜひ、全学校等は難しいかもしれないけれども、そういう方向性でボランティアを進めた中で、学童保育を次の部分の体制をぜひ整えていただきたいと思います。その考えをお聞かせいただきたいと思います。

先ほど扇風機の件で市長からもそういうことがありました。市長は決めたということですからそれでいいと思いますけれども、これから私は例えば暑くなったときに、それを臨機応変に総予算の中でいろいろ加味して考えていく。私は、中学は決めたと市長がそういうふうにとると言ったらそれでいいと思います。だけれども、それだけ小学校が必死な思いの中で暑い中、もしやっているということであれば臨機応変に考えるということも加味していただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 暑さ対策でありますけれども、今までこういう気候がそうなかったのが、ここにきてこういうことがある。そういう中で扇風機ということになったわけであります。ですので、特別のことがあればそれはまた別のことをやりますけれども、計画的にまず中学、そして3年でやるわけですから、翌年度は小学校低学年、そして次は高学年という順序が私は適当だと思っております。特別のことがあればそれは対応しなければなりませんけれども、暑さ対策ですから例えばそういうことが大きく予想される場合、学校でいろいろの対応の仕方もあると思いますので、工夫を凝らしながら子どもたちがそのことによって大変な状況が生まれるということだけはないように気をつけていかなければならないと思っております。

しかし、適応力このことも今の子どもたちにとって一番これは求められることであります。常に純粹培養的に育っても、これでは子どもはなかなか生きる力にもならないということですのでそういうところも、我々は専門外でありますけれども、学校、教育委員会等と相談しながら対処してまいります。

○議 長 子ども・若者育成支援センター長

○子ども・若者育成支援センター長 ただいまのご質問にありましたボランティア等ですけれども、現在、各事業所では安全管理委員と指導員ということで配置されております。その中にはやはり魚沼伝習館さんのほうも地域のOBの方を雇っております。そしてまた、地域の保護者の皆さんもご協力いただいておりますので、なるべく地域での活動には地域の大勢の皆さんからご協力いただきたいと思いますということをお願いしております。以上です。

○議 長 12番・中沢一博君。

○中沢一博君 扇風機の件に関してさせていただきます。市長が総合的に考えてそれがいいということですから、多分一番だと思います。やはりいろいろな観点から考えているわけですから、それが一番だと思いますけれども別の観点で、答弁はあれでございますけれども、我が委員会でそれと同時に出了のが、やはり保育園の熱中対策でありました。かなりの部分でこの部分が心配されて出ました。同僚議員からありました。ぜひその部分を加味いただき

ながらよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 市長。

○市 長 保育園につきましては、先ほどちょっと話が出ました乳幼児ですか、その部分のクーラー等の対応もしたのですけれども、なかなかそれが不備ということより考え方がちょっと及ばなかったという部分もあったようですので、それらを改善しながら当然学校の子どもばかりではなくて、保育園に通っている子どもたちのことも当然きちんと考えながらやっていこうと思っております。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 2点ほどお願ひしますが、205ページの特色ある学校づくりの説明のとき、同和教育への云々というのがあったのですけれども、同和教育の確か大会だか何かあるかというふうに私も思っていたのですが、費用とかそれからどういうあれなのかをお聞かせください。

もう1点は207ページの学級満足度向上事業ですが、年2回行われて今年ばかりではないと思っているのですけれども、その中に家庭教育への時間なども調査しているということがありました。前々からいろいろ家庭教育をいっぱいやったほうが成績がいいみたいなのは言われています。私自身の個人的な意見を言えば、学校がプロを用意しながら学校教育をしているので、家庭教育にまで及ぶ必要はないのではないかと散々子どものときに言った記憶があるのですけれども、特にここは家庭教育が少ないから云々というのはよく聞かれます。大きいまちと比較した場合、やはり小学校のときから私立や有名校に入りたいとそういう子どもたちを大勢抱えている地域では、やはり家庭教育はものすごくやるのだそうです。そういうのと比べられませんが、変化があったかどうかをお聞かせください。以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 人権教育啓発推進計画策定ということで119万円を同和関係で予算化しております、8月9日に新潟県同和教育研究集会を開催する予定です。

家庭で教育ではなくて家庭学習ということで、私はやはり子どもたちが家に帰って家庭学習をすることは大事だというふうに思っております。どの程度の成果が出たかということですが、具体的に数値では表れておりませんが、これを時間を確認しながらやることについては、実績は上がっていると思っております。数値でというご説明を求められたときに今のところできない状況であります。以上です。

○議 長 23番・岩野 松君。

○岩野 松君 同和教育のほう119万円ということですが、実は235ページに関東甲信越静公民館大会という補助金5万円。これは関東甲信越は5万円で、同和教育が119万円というのはえらく差があるとちょっと感じたもので言っているのですけれども、同和教育に関しては今までもいろいろ言われていますし、私はお金の出し過ぎかという思いがあるのですけれども、そこら辺の見解をお聞かせください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 同和教育に基づいての人権教育啓発推進計画の策定ということで委員も含めてお金はかかっておりますから、私は同和教育に対してお金をかけ過ぎるなんてことはないというふうに思っております。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点ほどお伺いしますが、205 ページの芸術文化事業補助金の塩沢子ども歌舞伎 100 万円とあわせて、237 ページの文化振興補助事業費、同じく塩沢歌舞伎のイベントのほうにも 300 万円ということでありますけれども、小松市のほうの全国子供歌舞伎フェスティバルに招待をされたということで、大変すばらしいことであると思っております。こういう単発のイベントといいますかこれに対する補助、ありがたい部分もあるのですけれども、問題は伝統芸能の伝承という部分について、今後、教育委員会でどういうふうなお考えで予算づけをしていくのかという部分を 1 点お伺いします。

それから 231 ページの社会体育施設と 243 ページの保健体育施設、一般管理に関連してでありますけれども、先ほども同僚議員からも出ましたが指定管理ということで大幅な見直しも出てまいります。市民の利用の利便性これを上げるについては、インターネットによる予約システムをやはり早期に導入していくべきだろうと思っております。平成 25 年度においてはインターネット予約システムという部分について動きがあるのかどうかを伺います。

それから 249 ページ、給食センター方式、251 ページとも関連しますが、今期正職の方が 3 名定年退職をして臨時の方が 3 つのセンターで 21 名というふうに、大幅に臨時の方は増えるわけです。そろそろ完全民営化といいますか、そういうものを視野に入れた動きが平成 25 年度に出てくるのかと思っておりますけれども、その辺の動きについてお伺いします。

あわせて学校単位のほうでいきますと要は保管体制であります。衛生面であったり安全面であったりという部分で、ずっと言われてきた部分もあります。暑さ対策で扇風機という部分もありましたけれども、こういう部分について平成 25 年度で平成 24 年とは違う動きをするのだというのがありましたら教えていただきたい。

○議 長 教育長

○教 育 長 歌舞伎の件にお答えします。伝承芸能ということで本当は毎年予算をつけられればいいというふうに思っております。なかなかそのことができない中で、去年、中村吉右衛門が塩沢に 2 回来たということも含めて、歌舞伎の気運が高まっております、小松の子ども歌舞伎についても全国の 3 団体の中に小松市から認められたということです。我々この中にいると塩沢の子ども歌舞伎をそれほど評価していないのですが、やはり外からの目を見ていただくととても実績があるということで、これについては今年単年度ですけれども何とか小松に行きたいということで、小松からは 250 万円の補助金が出まして市が 100 万円ということで 350 万円で、何とか事業を成功させたいと思っております。それと五十沢と塩沢の地歌舞伎、これは今年度が市民会館 25 周年記念ということで、これもできれば毎年取り組みたいのですが、一応記念事業で何年かに 1 回ということで取り組みながら、歌舞伎を伝承してまいりたいというふうに思っております。

指定管理のインターネットの予約について、後で社会教育課長がお答えします。

給食センターの民営化について検討を庁内で始めております。今のところこの場でどこをどうということは言えませんが、この件についても教育委員会の課題として、どこの給食センターに絞っていくのかということ平成 25 年度に計画してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 いろいろな施設の管理、利便性の向上のためにインターネット予約等を考えるべきだということですが、今、公社ともいろいろ話し合っております。簡便なものでも果たしていいのかどうかとか、あるいはちょっと業者とも必要なそういう金のかかるものもあるわけでありまして。そういったものも含めてスポーツ推進計画にもものっておりますので、これから平成 25 年度当初予算にはのっておりませんが、これからいろいろ考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 給食センターからの各学校への食材等の搬入の管理でございます。牛乳については各学校で保冷庫がございますので、そちらのほうにしっかりと保管をします。ごはんそれから食材については、ぎりぎり給食の近くになって届けるということでございますので、特にエアコンも入るといふふうには考えておりません。ただ、場所が衛生的でない、あるいは湿度が高いというような部分については、除湿機等の対応をしているところでございます。全てではないのですけれども、この暑さによってさらに状況が悪化するという可能性も踏まえて検討しているところでございます。

○議 長 11 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 今、伝統芸能の伝承という部分であります。小松市がこれほどまで予算をつけてやっているというところは、やはり自分のところの文化といいますか、これを一番に考えている部分もあります。ただ、1 から 10 まで全部市が負担をしてどうぞという部分ではなくて、やはり伝統芸能の伝承者として頑張っている世帯、子どもたち、これは自分でやる部分もありますけれども、それでも市がこれだけ出して頑張ってくださいという部分がないと、本当に伝承者がなくなって復活をするというようなことになったときに、せっかく人間国宝の中村吉右衛門さんから「すばらしい、この子たちであれば小松市にぜひとも招待すべき」と言われた子どもたちですから、これはやはり火を消してはならないと思います。そういう部分でぜひともいい方向に動いていってほしいと、終わります。

○議 長 8 番・山田 勝君。

○山田 勝君 2 点お願いいたします。これは学校教育になるのか社会教育になるのか、はたまた公社も関係してくるのか。例えば学校の夜などを学校開放で社会体育で利用させていただきます。そのときの例えば照明だったり備品だったり、それから学校でなくても雪国スポーツ館などの備品について、非常にどういった整備をされてきているのかと。みんな責任のなすり合いみたいな感じで、どこに話を持っていったいいのか。学校は夜使わないから

構わないという対応も見られますし、その辺の基準が何かあれば説明をいただきたいと思います。

それから2点目、243 ページになりますが、トミオカホワイトのほうを市で受けて今やってきた中で、平成24年度までやってきてその意義は果たしてどうだったのかという、その思いがあれば話を伺いたいと思います。お願いします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 学校開放については社会教育のほうで予約をとりながらやっておりますが、今ほどの指摘はよくわかりますから、やはり学校教育、社会教育、教育委員会全体で、この部分の照明に不備はないか、備品に不備はないか検討する必要があるというふうに思っております。

それから2点目のトミオカホワイト美術館です。トミオカホワイト美術館については、去年から城内中学校が地域のトミオカ美術館それから富岡惣一郎さんを知ろうということで、ジュニア学芸員という組織をつくりまして勉強してまいりました。一昨年は県で発表し、去年はトミオカホワイト美術館の館内を活用して発表を進めております。やはりよそのお客は引き続き宣伝しているのですが、地元にいる子どもたちがトミオカホワイトを知ろうというこの動きは、いつか生きてくるというふうに確信しておりますし、教育委員会でも城内中学校の取り組みに奨励ということで、学校表彰ということでさせていただいております。以上です。

〔「了解しました」のと叫ぶ者あり〕

○議 長 22番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2点だけお願いいたします。205 ページ下段のほうですが、中学生の海外派遣研修事業についてお伺いします。今のところオレゴンに絞って派遣をしているわけですが、3番議員の一般質問にもございました。1億円という塩沢からの移譲部分も、これは金額も含めまして塩沢のある意味こういう出会いというものが無形の私は文化資産だと思っております。そういう意味で、例えば30年来のおつき合いのあるオーストリアの町に、スキーの優秀な生徒さんだけでも研修を含めて短期、春休みあたりに送ったらどうかというような二面的なことも私はやっていいと思っておりますが、これについて伺います。

あとは215 ページからになりますが、学校の修繕費であります。これはどこの校長先生に伺っても、もう少しあればというのが本音だと思っておりますし、そういう点で老朽化の進んでいる学校もあるわけでありまして、ある意味生徒さんへの危険も少しは含んでいるわけがあります。これについてこれは十分かどうか、あるいはまたそういう加配についてのお考えがあるかどうか伺います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 いろいろのご意見を参考しながら検討してまいりたいと思っておりますが、一般質問で答弁したとおりやっとなオレゴンとの交流が実を結び始めていますから、教育委員会としては答弁のとおり引き続き絞った形で進めていきたい。姉妹都市とかそういう多角的な面

については市長も答弁してありますように、市全体でのそういう塩沢地区が今まで培ったものについては、いろいろの観点から検討していく必要があるというふうには思っております。

それから学校修繕については、日々学校と連絡しながら危険のないようにやっておりますが、教育委員会としては大規模改修の補助金のつくときにそれを思い切ってやると。それがくるまでは学校と綿密な計画をやりながらということで、平成 25 年度は赤石小学校の大規模に入りますし、設計として平成 25 年度に大崎と浦佐小学校の大規模改修の設計に入りますから、そういう補助金のつく事業で大体の部分を作りながら、毎年の修繕費で対応していきたいというように思っております。

○議 長 22 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 問目についてはそんな形ではございませんけれども、十分考えていただきたいと思っています。

2 問目であります、小学校、中学校、修繕という項目を 4 つばかり足してみても 5,000 万円弱であります。大規模改修はこれはもちろんそれはあれですけれども、要は校長先生方に見れば母校をどういうイメージを持って子どもたちが出ていくかですかね。安全面も含めながら、また 15 番議員の発言ではありませんけれども、今の子どもたちは満ち足りていて当たり前なのだ、ということであれば、あちこちの例えばガラスにひびが入っているとかあそこの板が割れているとかということであれば、やはり校長先生に見ればどこかその辺のことを綿密に連絡取り合って、そういうところからはしっかりと予算も割いてほしいと要望して終わります。

○議 長 教育長。

○教 育 長 そのとおり対応してまいりたいと思います。ただ、当初予算にはこの額ですが、我々も学校にすぐ飛んでいきながら、足りない分については年間に何回かの補正をいただきながら、通年の修繕費としてはこれの倍ぐらいの額をかけながらやっております。当初予算の額ということでご了承いただきたいというふうには思っております。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 25 番・若井達男君。

○若井達男君 247 ページ、体育施設管理委託事業費これについてお伺いします。この中に説明をいただいております指定管理でディスプレイをやっておるということです。これは答弁も簡単で結構ですが、今ディスプレイの休日体制、休みはどのようになっておりますか、それをひとつお聞かせください。あわせて日曜の時間帯もここで把握してあるようでしたらひとつお願いいたします。

それからもう 1 点ですが大原運動公園整備事業、これは私も大原運動公園についてということで 12 月議会一般質問で取り上げております。その中に大原運動公園の管理運営体制はということで聞いたわけですが、今ほど教育長の答弁に出てきております。これから公募を始めると、手挙げを待っていると。そしてその後には審査会がありますよね。そのときにうがった見方というより悪いほうの見方をすると手挙げがなかった場合、手挙げがあっただけ

審査会でなかなか難しく指定管理に指定されないということも考えられるわけですが、その辺はどのように考えておるか。この2点についてお伺いします。

○議 長 教育長。

○教育長 ディスポートの休日の体制については、この後社会教育課長のほうでご説明します。

大原運動公園については、一般質問等でもお話しさせていただいたように南魚沼市の宝だと思っております。あの立地条件、インターを挟んで道の駅と大原運動公園という壮大な計画については関東の玄関口として魅力あるものですから、これの指定管理については、できれば全国的にネームバリューのある有名な力のあるところに指定管理を出したいと思っておりますが、まだそこまで事が進んでおりません。その辺を望みながら、今、若井議員の言われる心配のないように、慎重にかつ大胆に進めてまいりたいというように思っております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 ディスポートの休日の体制でございますけれども、週に1日、原則月曜日、月曜日が祝祭日等の場合には翌日の休みということで、あと年末年始休みとそんな体制でございます。以上です。（「日曜日の開館時間」と叫ぶ者あり）

日曜日、失礼しました。結局、日曜日の体制は月曜日だけ休みでございますので、あとは日曜日は一番来客者も多いわけですから、臨時職員等を動員いたしまして対応しているという状態でございます。以上です。

○議 長 25番・若井達男君。

○若井達男君 最後になるかどうか、この後は多分14款が終わって激しい賛否の討論があるか、粛々とした中に採択されるかももう少しですけれども、その前にいま1点質問させていただきます。

まずディスポートの休日体制ですが、これは私が六日町時代、また六日町が新市になってからも他の議員からも話がありました。この休日体制を少し考えてくれと。確かに今の答弁のとおりです。日曜日をやって月曜日が休館になっておると、そして月曜日が休日となったときには火曜日になるとそのとおりです。しかし、市民の要望、住民の要望は六日町時代からずっとあったのです。1か月のうち1週でもいいから、月曜日が休みのときを休日と同じように、火曜日にどこかで1週だけとってもらえないか。そうしないと私たちは、同じサービスやっているディスポートの運営にあわせていると1回も使えないと、使うことができないということを、これは私に限らずほかの議員の方もおっしゃっておるのです。

そしてこれは今から1か月ほど前に日報の窓に長岡の女性の方でしょうか、やはり寂しく切なげに投書してあったのです。私はスポーツも好きだ、水泳も好きだ、体育も好きだ。しかし、その体育施設の休日とどうしても私の仕事がぶつかるのだと。多分私だけではないでしょう、私と同業者は同じことだと。それなものですから、何とか取りかえてもらえないかと私はこれをずっと言ってきたのです。

先ほどディスプレイの指定管理で働いている方と、切磋琢磨して協議しながら進めてきているという教育長の答弁ありましたよね。私はそうしたら今度は本当にこれやってくれるのだなというふうに私は解釈しましたが、この点について教育長のひとつ考え方を伺います。

そして指定管理については、全く教育長の答弁のとおりで私はそれでいいのです。ぜひともきちんとしたところに、ただ、指定管理のスポーツ施設等になったときに、あなた方教育委員会の悪口を言うのではないのですけれども、やれ学校教育課と、教育の現場を持って、そのほかプラス社会教育、これも悪いことではない本当に必要なのです。しかしながら、イベントとかそういった言葉もあつぱらであれば、やはり事業的なものやっていくについては外からのノウハウが必要なのです。教育長答弁ありましたように、ぜひともそういった形でひとつ進んでいただきたい。これは答弁はいりませんが、前段についてお願いします。

○議 長 教育長。

○教育長 図書館の運営も含めて時代が変わっておりますから、今ほど若井議員の言われるようにディスプレイについても住民主体というかに考え方を変えながら、次の指定管理の条件として十分変更を検討してまいりたいと思っております。以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 それでは252、253ページをご覧ください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費のご説明をさせていただきます。

1目農林水産施設災害復旧費200万円ですが、昨年と同額でございます。

2項公共土木施設災害復旧費1目公共土木施設災害復旧費254万円で、昨年比100万円増です。4行目の物件除去工事費100万円ですが、災害時に設置しましたトンパットの除去費でございます。

めくっていただきまして254、255ページでございますが、3項新潟・福島豪雨災害公共施設復旧費1目豪雨災害公共施設応急復旧費2,440万円ですが、昨年比3,344万円の減額です。豪雨災害農林施設応急復旧費1,400万円で昨年比600万円の減でございます。次の豪雨災害その他一般施設応急復旧費1,040万円で昨年比835万円増でございます。2行目と3行目の施設修繕工事費と施設改修工事費は、災害復旧に係る五十沢キャンプ場のつり橋基礎復旧工事とキャンプサイト改修工事でございます。次の登山道整備工事費は、裏坂戸登山道復旧工事でございます。

2目豪雨災害公共施設復旧費ですが、2億2,802万円で昨年比10億6,587万円の減額でございます。内訳は5行目各種業務委託料が3億3,750万円の減と、下から2行目の農地災害復旧工事費が2億8,916万円の減と、豪雨災害土木施設復旧費4億5,000万円の皆減でございます。これについてはここにはのっておりません。それから4行目の用地測量業務委託料

306万円と次の各種業務委託料400万円は、残土仮置場にかかる境界杭復元と土砂管理料のためのものです。8行目の土地借上料145万円につきましては、残土置場の借地料5か所分でございます。11行目の事業関連工事費8,750万円は、災害復旧残土や流木等の処分費でございます。次の農地災害復旧工事費1億1,083万円ですが、小規模農地災害復旧工事でございます。土地購入費900万円は、三国川右岸の残土処分場の購入費でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1つだけお伺いしたいのですけれども、ほとんどの工事が完了して、災害復旧でありますけれども現状復帰が基本であります。土木予算を見ても例年の4割増ということで非常に大きなボリュームの工事が出ているわけですが、問題は同僚議員からも質問がありました山の奥のほうの沢が崩れている。それが川の中に流れてきて土砂の浚渫が必要であるという部分があります。この部分については、市の単費でやらざるを得ないというのでも出てくると思いますが、そういう部分についての備えといいますか考えをお聞かせ願いたい。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 この前も申しましたが、県営治山事業でかなりの数をやっております。それと災害の現場が国有林であるのか、あとは民有地であるのか、普通の農地であるのかというそういうことで工事対象をどちらの事務所がやるのかというような、そういう選択をしなければいけません。ですので、この部分については現地を見させていただいて、また新潟県、湯沢砂防等との協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。最悪の場合はある程度単費対応の部分もあろうかと思いますが、できるだけ公共事業でやれるようにしたいと思っております。以上です。

○議 長 11番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この冬場、業者の方も頑張って雪の中、河川のほうで復旧工事をしている部分もありました。そういう部分もあるのでしょうかけれども、相当な土砂が流れてきているという部分もありますので、今、部長がおっしゃったとおり早期の対応をお願いして、現場を見てという部分でありますけれども、期待をしております。終わります。

○議 長 24番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ちょっと関連しますので、土のうの撤去ですか、県道、国道の路肩等にあるわけですが、こういうのが撤去されるということですか、伺います。

それと今度、個人的に水害のときに土のうを積んだものを撤去していただけたら、それは自分で撤去してくださいという指示があったというような話も聞いているのですが、その辺の境目というのはどういう形があるのか。要するに消防団が気を使って片づけてくれればいいのですけれども、そういう状況にない場合は個人の撤去だというような話を聞いたのですが、どうでしょうか。

○議 長 建設部長。

○建設部長 最初のトンパックの件ですけれども、国道、県道等今ありますが、当然災害があるところにつきましては、災害復旧の中で撤去をしております。たまたま国道 291 のあそこですか、あそこは上のほうでちょっと水が出ているので、また山のところの側溝へ入れようという考え方をしていますので、それが完成するまでちょっとあのままの状況でございます。それは完成したらトンパックは取るということで計画しています。

あと個人の土のうの撤去ですけれども、個人的に自分の家のところに土のうを上げたとかそういうのについては、特に市のほうでは考えておりません。全体的な災害の復旧の中で撤去ができれば一番いいのですけれども、そういうことでもし災害の場所が違うというところになれば、個人的に何とかお願いしたいというふうに思っています。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費の一括説明を求めます。副市長。

○副市長 第 12 款公債費についてご説明を申し上げます。275 ページに内訳が記載をされておりますのでご覧を賜りたいと存じます。1 項 1 目元金では丸の元金償還金が 36 億 2,446 万 9,000 円でございます。

次の 256、257 ページをお願いいたします。2 目利子で利子償還金では長期債の部分の利子が 5 億 7,912 万円 6,000 円、一時借入金利子が 200 万円を計上させていただいております。

13 款諸支出金でございますが、1 項 1 目普通財産取得費では、土地取得費として 10 万円の計上でございますし、14 款予備費では昨年度より 1,000 万円の増で 6,000 万円の計上でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議 長 12 款、13 款及び 14 款に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で第 17 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。24 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 一般会計に対して反対討論に参加させていただきます。一般質問あるいは質疑の中でただした中での所感でございます。实体经济が整わないのにアベノミクスなどという言葉に踊らされて、なぜか熱病にでも取りつかれたように円安、株高が進んでいます。一方でガソリン、灯油の値上げなど輸入に関する諸物価の高騰が起きています。国民生活は

ますます大変になります。市長は、私の一般質問でアベノミクスには好感を持って期待していると表明しております。無制限の金融緩和、無駄な大型公共事業の復活、推進、ばらまきが行われ、大企業応援の成長戦略が実施されようとしています。これらは過去の自民党政権で実証され破綻証明済みの政策であります。

デフレ不況の打開は賃上げと安定した雇用の拡大が最大の鍵であります。規制緩和による非正規雇用の拡大で働く人の所得が減り続けたことがデフレ不況の原因であります。物価が上がったから、または上がるからということでデフレ脱却とはなりません。働く人の所得を増やすことが購買力のアップにつながり、日本経済の好循環を取り戻す鍵であります。一連の動きを見ていると、平成26年4月の消費税8%導入への指標づくりと、7月の参議院選挙対策のためとしか考えられません。

自公政権復活で衆議院では圧倒的議席を確保していますが、敗北した2009年の総選挙での支持率は26%でありました。そして昨年の復活した衆議院選挙での支持率は27%でしかありません。まさに薄氷の上の政権であります。一時的な指標の改善だけにもし終わってしまったとしたら、巨額の財政投資は未曾有の財政破綻を招きさらに悪循環が進むことでしょう。

市が今一番やらなければならないことは、国の悪政によって疲弊しきっている市民生活の安心・安全を守り防波堤となることであります。市長の姿勢として心配するところがあります。今ほど述べましたアベノミクスについての評価、あるいは先般交渉参加が決定されたTPPへの参加という重大な問題への認識、そして原発再稼働についての容認の姿勢、憲法改定の容認、これらは市民の感覚とは乖離しているといわざるを得ないと私は思っております。

一般会計予算の特徴は、309億300万円、前年比マイナス4.5%、10億4,900万円の減というが、先に行われました一般会計補正予算など繰越明許費が29事業で26億7,258万2,000円これらを加えますと、世に言う15か月予算でというふうに見ますと、私は335億7,558万円この額になるというふうに見ます。「そうそう、そのとおりです」と叫ぶ者あり）プラス3.7%、12億2,358万円の増の積極的な予算であるというふうにも見られます。一般会計起債残高を見ますと426億円、全会計での起債残高見込み887億円は大きな荷物になり心配であります。市民負担の軽減を図るのが喫緊の課題というふうには私は考えております。

市民負担の軽減という中で、質疑の中で私が感じた部分を何点か申し上げます。灯油の急激な値上がりについて福祉灯油の支給はどうだという質問に対しては、この程度での支給は考えられない。あるいは子ども医療費で県が去年9月から拡充しました第3子以上の医療費の補助、これを全ての子どもの中学生卒業までの補助にかえ、さらに今5歳まで無料としておりますのを中学卒業までの無料を目指してはという進言には、4歳児までの制度は県下で子ども手当など全体を考えてみると、県下の30市町村の中での18市町村が取り組もうとしている中学卒業まで医療費補助の流れには慎重であります。また、国保料の値下げに踏み切るべきであるという私の提案に関しては、今年の前年度に比して予算面では1億6,157万1,000円の減額をしております。値下げは考えない、国保加入者は市民の3割でしかないと、にべもありません。無職の方や失業者あるいは退職者、自営業者などが加入している会

計であり、私はこの段にいたってはそういった支援の形が必要であるというふうに考えております。

市長は常に福祉、社会保障は自助・共助があって公助は次だという姿勢であります。実態を見ての言葉とは思えません。私は子育て支援に関しては、前段述べましたが子ども医療費補助の拡充を進め中学卒業までの補助を行い、強いては当市が誇る無料へ向けての道をも探るべきだというふうに考えております。また、保育料あるいは学童保育、給食費これらの負担軽減にやはり踏み込むべきではないかというふうに思います。ある市では、それらを無料化への動きも出ているというふうに聞くところでございます。

また、ほかの面に若干触れますが、今、教育の問題では3中学校統合の問題が考えられております。これは私は、新設という主張をさせていただきました。また、水道会計については水道ビジョンという形が示され、これは水道会計の破綻というふうに私は捉えております。過大投資分を水道料に負担をさせた結果でありまして、私は常に投資的部分これについては一般会計でもつべきであると唱えてきました。いまだ 138 億円からの起債残高があり、さらに平準化債なる起債を起こして返済をしていくという会計になったわけであります。質疑の中でもありましたけれども、交付金の充当、まだ 100%ではありません。これらを当初から 100%を繰り入れていれば、もっと違った会計になっていたのではないかというふうに思います。そうすることによって水道料値下げの環境も迎えられるかもしれません。

大変一般会計には大きな事業があることは十分承知しているものであります。せつかくの機会でありますので、さっと見た中で今後早急にやらなければならないという部分の工事に関しては、私は反対するものではありません。市立病院の問題、あるいは魚沼荘の改築、また新エネルギーということで太陽光発電の補助が盛られ、そして景気対策で住宅リフォームの満額の予算は評価するものであります。これらの政策を進めるに当たって私は一言申したいのは、学校統合問題等ではかなりの予算を必要とするがために、私は大原運動公園の2期工事の見直し、あるいは先送りをも考え、財源確保に努めるべきではないかというふうにも思いました。今、市政に望まれていることは、生活の安全・安心とさらなる暮らし応援が急務であるということを訴えてこの一般会計予算に反対の討論といたします。以上です。

○議長 長 次に原案に賛成者の発言を許します。7番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 簡単明瞭にいきたいと思います。平成25年度一般会計の予算に対しまして、南魚みらいクラブを代表して原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

まず歳入のほうでございますが、市税の延びが期待できると、国のことも今いろいろお話がありましたけれども、ある程度の期待ができることを受けまして自主財源比率が前年比2.4ポイントアップして37.1%を見込んでおります。

また、歳出のほうでございますが、一昨年豪雨災害復旧工事の確実な完了を第一に、新市立病院建設、また来年の6月オープン予定の図書館整備事業、大原運動公園整備事業は多目的グラウンド工事に着手をして総合計画実施計画を踏まえて、市民待望の大型事業の推進が図られ、希望に満ちあふれるまちを目指していることを高く評価するものでございます。

来年は合併 10 周年を迎えます。次世代のためさらなる財政の健全化を期待し、原案に賛成であります。皆様方のご賛同をお願いいたします。以上です。

○議 長 次に原案に反対者の発言を許します。

次に原案に賛成者の発言を許します。17 番・腰越 晃君。

○腰越 晃君 17 号議案 平成 25 年度一般会計当初予算、今回は会派のほうで俺の番だということ命ぜられまして、賛成討論をさせていただきます。今日多様化する行政ニーズ、これに対して財政資源は限られております。また、この限られた財政資源を有効活用し迅速に対応していくことが求められております。当南魚沼市執行部はこの間、子育て、医療、教育、各種福祉施策、こうしたものなどに意欲的に取り組み先進的に成果を上げてきました。また、平成 23 年度に発生した新潟・福島豪雨災害の復旧に対しても、市役所を挙げて適切な対応を継続してまいりました。今年度が最後になると思います。この成果も評価すべきであろうと思っております。

そうしたこれまでの重点政策の継続の上に、市立図書館整備、新六日町病院の建設、橋梁長寿命化、あるいは総合支援学校の開校、幹線市道整備など南魚沼市の骨格となる新たな事業も本予算案に搭載されております。本予算審議に関連する特別会計、また企業会計、こうしたところにおける議会審議の過程で出された各議員の真摯な意見に対して、これらを参考にしながら予算案に搭載されたもろもろの事業、施策事業の着実な進捗を期待するとともに各種事業の質を高められるよう強く期待し、賛成の討論といたします。以上。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。1 番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 私は 25 年度一般会計予算に対し賛成の立場で討論をさせていただきます。平成 25 年度の総額 309 億 300 万円ということについては、最高の予算だというふうに、平成 24 年度に比べても災害を除けば、またかなり額は若干多いということの予算だというふうに考えています。日本経済の再生に向けた緊急経済対策を受けて平成 24 年度の補正予算も評価するものであります。

特に歳入については市債に優良債である合併特例債を優先的に活用し、そういう特別な起債を財源としながらも増えていく予算に対応している。歳出であります。私はちょっと一番合併で問題なのは、人件費だと思っています。その人件費がこの合併 10 年ということに対しては段々減っていると。職員数も減っていますし額も減っているというようなことであります。

そういうことを評価しながらも次に投資的経費ですが、図書館建設、大原運動公園整備、新市立病院建設事業、あと経済対策での道路関係整備事業等の投資をやることにより、南魚沼市の経済が活性化できるものと期待しているところであります。特に農業問題については人・農地プランに市単独での 2,500 万円を計上し、このことについては画期的なことであり高く評価したいというふうに考えています。平成 25 年度においては医療、福祉、教育、都市基盤に重点が置かれているというふうに感じていました。そういうことにより井口市政の最後の任期の 1 年目の予算であり、重点項目に配分し着実スピーディーに事業の完了を目指し

ている姿勢が見られますので、これで賛成討論とさせていただきます。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。21番・牛木芳雄君。

○牛木芳雄君 私は市民クラブを代表し、第17号議案に賛成の立場で討論に参加いたします。昨年12月26日に発足した第2次安倍内閣は、政権に課せられた使命はまず強い経済を取り戻すことだと、このようにして財政金融政策を総動員して景気回復を目指すとしています。最初のスタートダッシュが効いてか、その期待感にて円安、株高傾向になっている。しかし、今後TPPの交渉への参加表明をした後の問題や、消費税の増税、公共料金の値上げ等、あるいは7月の参議院選挙の結果がどうなるかによって不透明の部分も大変多くあります。

このような中で当市平成25年度一般会計予算は、前年比4.5%減の309億300万円。しかし、災害関連を抜くと0.2%減の昨年並みの予算が組めたところであります。自主財源比率が2.4%アップし37.1%となりましたが、これは新病院建設を病院会計から繰り入れたもので好転したものではありませんが、市民税の減収傾向はややとまった感があります。しかし、法人市民税が増加傾向にあるのは好況企業があるということで歓迎をしておりますが、個人市民税は横ばい状態であります。今後上昇に期待するところであります。

歳出で見ますと民生費が22.4%を占め、続いて総務費、公債費、衛生費の順であります。審議の中で発言もありましたが、民生費が歳出のトップになってくるこのことは時代の要請でありましょう。施政方針で述べられていますように、まずもって災害復旧を確実に当年度に完成されることを強く求めるものであります。

今年度の重点施策を見るとまず新病院の建設であります。老人ホーム魚沼荘の改築に着手し、継続事業である図書館建設、大原運動公園整備、消防庁舎の整備、これも予算措置がなされました。市民の使い勝手のいいものになるよう望むものであります。そして4月に開校する総合支援学校と六日町こども園は、子育て環境の整備の一環として評価をしたいと思えます。また、母子保健事業の積極的な取り組みについても高く評価をしたいと思えます。新事業である太陽光発電への助成、グルメによるまちおこしの推進は、小額ではありますがけれども、将来性のあることを今後とも事業の継続的な取り組みを期待するところであります。

いずれにしろ選択と集中を旗頭に合併の総仕上げを標榜する井口市政3期目の最初の予算であります。昨年度私たちは24年度当初予算に対して修正案を提出いたしました。大原運動公園整備事業と図書館整備についてであります。この事業に対しては議会の議決があったわけであります。そして市長選挙において洗礼を受けたわけであります。私たちはこのことを重く受けとめておるわけであります。

今後この事業が市民の皆さんにとりまして、利益につながるよう提言をしていくところであります。少子高齢化と人口の減少という成熟社会では、財政規律をどう確立し、持続可能な公共サービスの提供はどうあるべきか、これを常に忘れることなく市民とともに希望あふれる南魚沼をつくっていくという、こういう姿勢を望むものであります。市民クラブを代表いたしまして一言申し上げ賛成の討論といたします。

○議 長 次に原案に賛成の諸君の発言を求めます。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。

第 17 号議案 平成 25 年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 17 号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

○議 長 次の本会議は明後日 3 月 21 日午前 9 時 30 分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後 3 時 22 分)